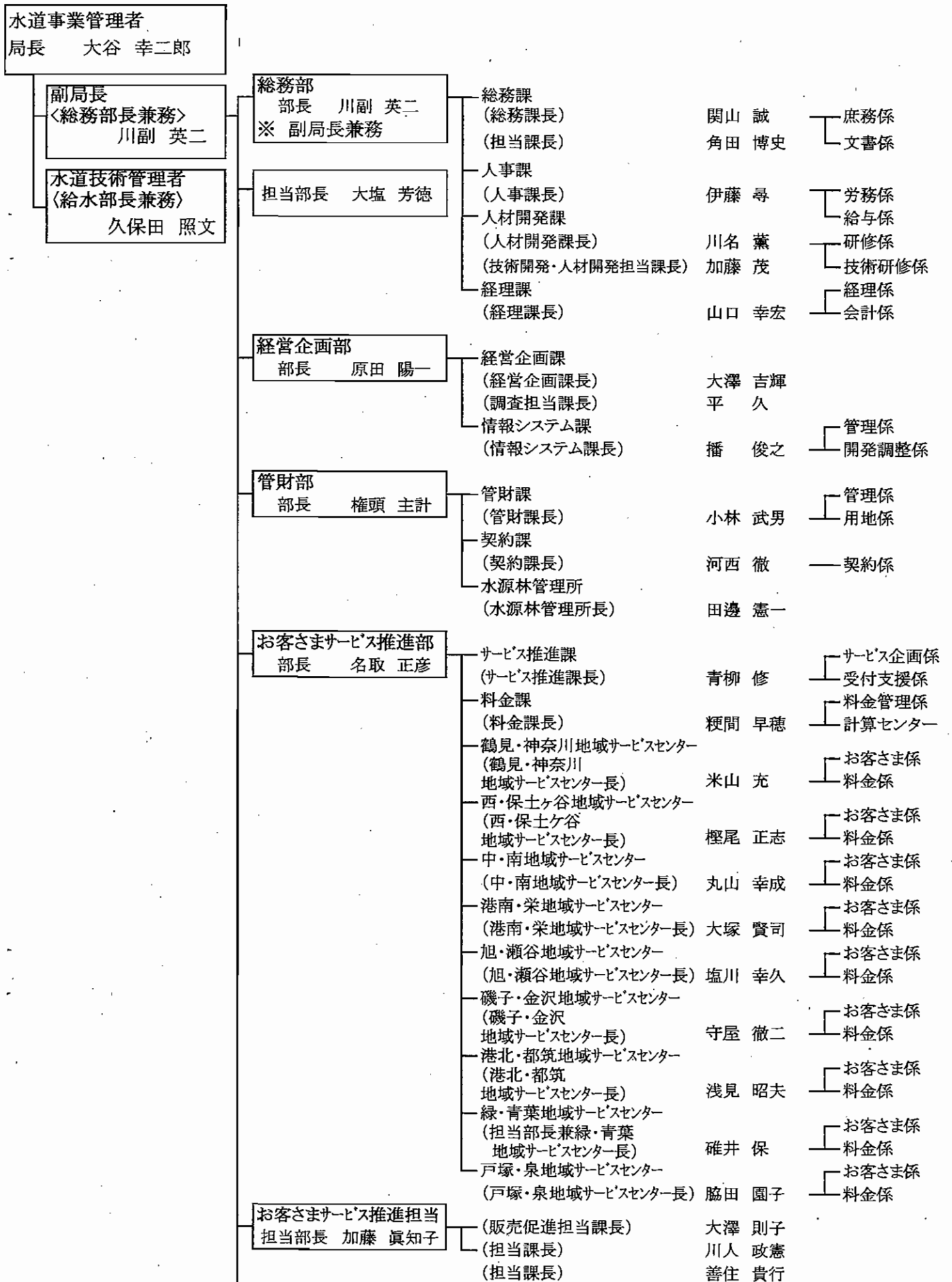


機 構 及 び 事 務 分 掌

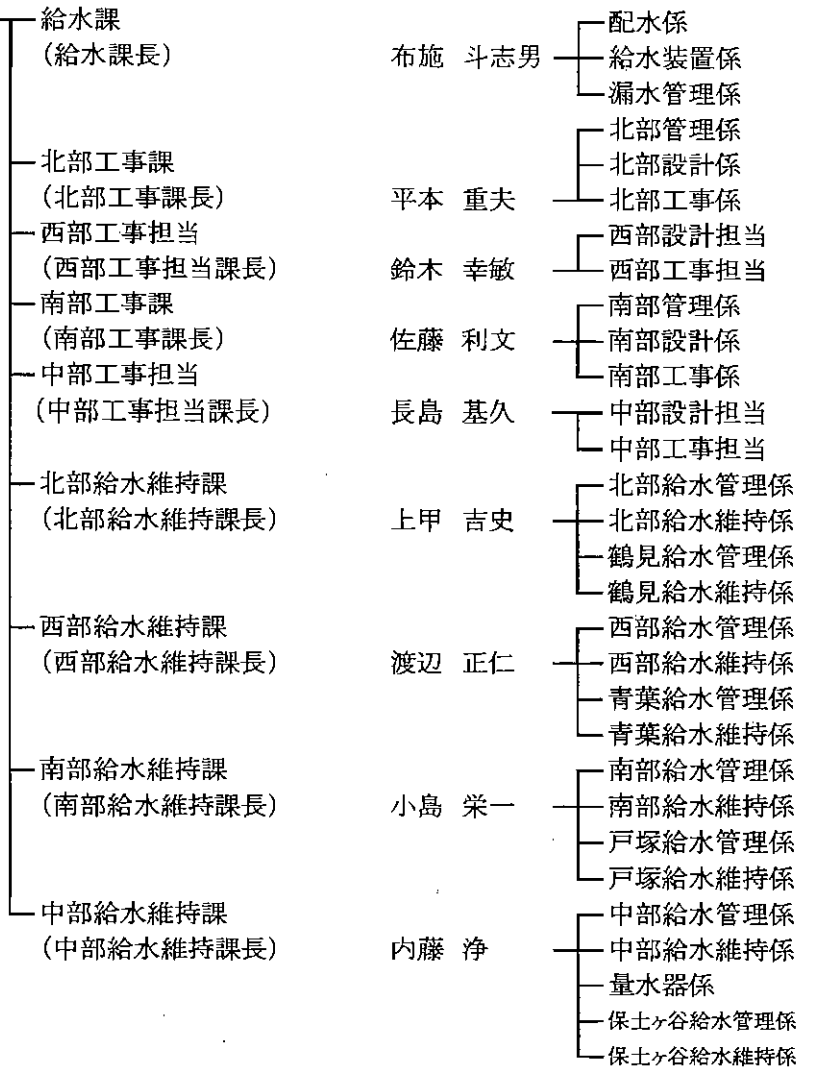
平成 19 年 5 月

水 道 局

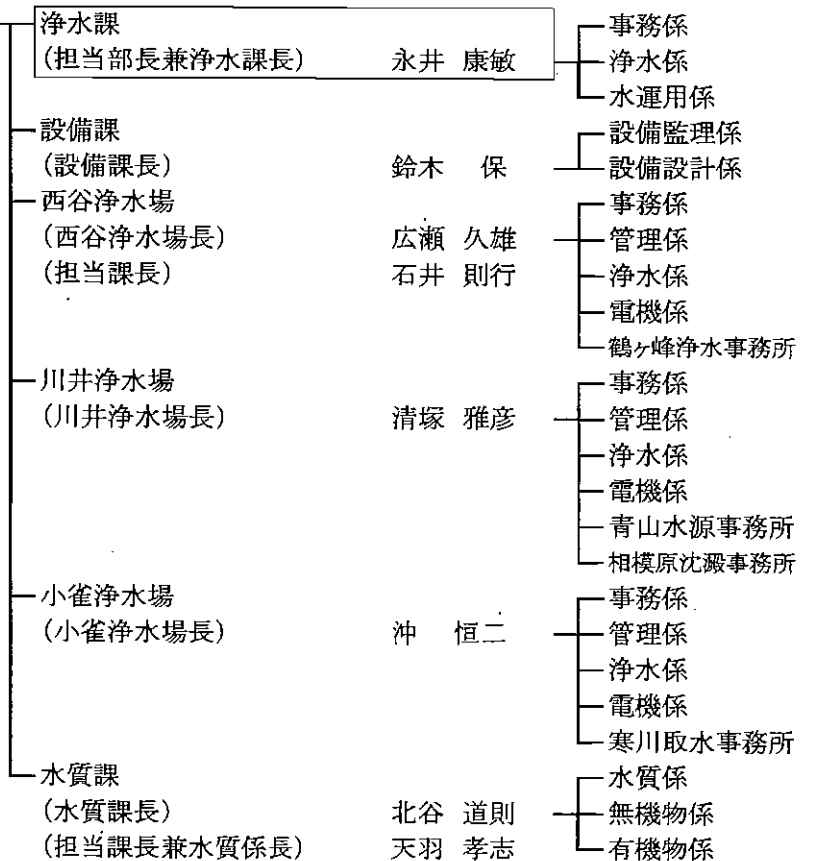
水道局組織図(平成19年5月16日現在)

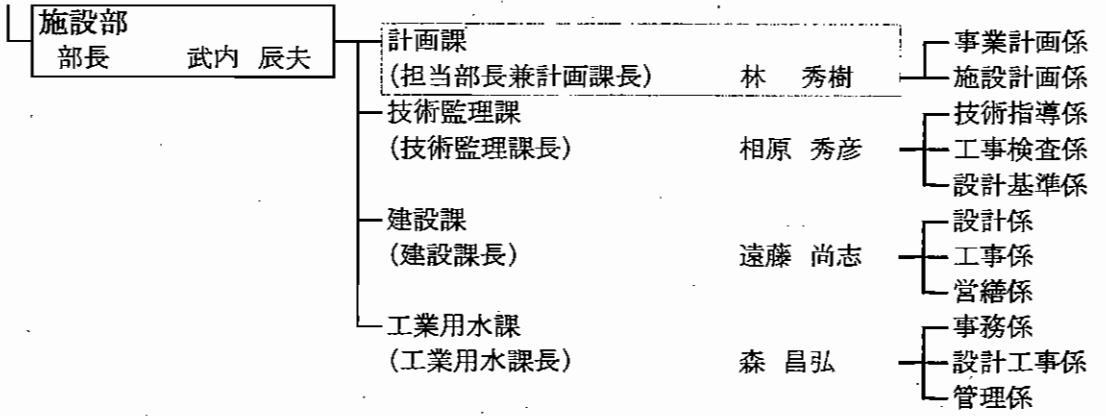


給水部
部長 久保田 照文
※水道技術管理者兼務



浄水部
部長 高橋 照章





《出向・派遣・応援は除く》

水道局事務分掌

総務部

総務課

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 文書及び統計に関する事。
- (3) 職制に関する事。
- (4) 条例、規則及び規程等に関する事。
- (5) 市会議案の審査に関する事。
- (6) 不服申立て及び訴訟等に関する事。
- (7) 業務状況の公表及び事業報告書に関する事。
- (8) 広報広聴に関する事。
- (9) 庁中の取締りに関する事。
- (10) 危機管理対策に係る計画及び実施の総合調整に関する事。
- (11) 自動車の総括的管理及び課に属する自動車の運行、整備その他管理に関する事。
- (12) 水道記念館に関する事。
- (13) 他の部、課（課に準ずる事業所を含む。）の主管に属しない事。

人事課

- (1) 職員の任免、分限、賞罰その他身分取扱に関する事。
- (2) 職員の給与及び服務に関する事。
- (3) 退職年金及び退職給与金等に関する事。
- (4) 職員の職階制に関する事。
- (5) 職員の労働条件及び団体交渉に関する事。
- (6) 労働協約及び苦情処理に関する事。
- (7) 職員の福利厚生に関する事。
- (8) 職員の安全衛生に関する事。
- (9) 職員共済組合及び健康保険組合に係る連絡調整に関する事。
- (10) 水道局職員厚生会に関する事。
- (11) その他労務に関する事。

人材開発課

- (1) 職員の研修に関すること。
- (2) 人材育成に関する企画、立案、調査、研究及び実施に関すること。
- (3) 国内外の水道事業者等との交流に関すること。
- (4) 研修施設の維持管理に関すること。
- (5) 局内に導入する新技術に関する調査、研究及び開発並びに既存技術の改良に関すること。
- (6) その他研修に関すること。

経理課

- (1) 予算の編成及び執行の管理に関すること。
- (2) 収入及び支出に関すること。
- (3) 企業債及び一時借入金に関すること。
- (4) 財務諸表の作成その他決算に関すること。
- (5) 剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (6) 財務会計の電子計算機処理に関すること。
- (7) 収支証書類の整理及び保管に関すること。
- (8) 金銭の出納及び保管に関すること。
- (9) 資金計画及び資金運用に関すること。
- (10) 有価証券の出納及び保管に関すること。
- (11) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (12) その他経理に関すること。

経営企画部

経営企画課

- (1) 事業経営に係る基本計画の企画、立案及び進行管理に関すること。
- (2) 事業経営に係る重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (3) 事業経営の効率化に係る企画、調整及び推進に関すること。
- (4) 事業経営の資料の収集、分析及び調査に関すること。
- (5) 事務改善に関すること。
- (6) 事務事業の監察に関すること。
- (7) その他経営に係る調査、企画及び調整に関すること。

情報システム課

- (1) 電子計算機事務の総括に関すること。
- (2) 情報化の推進に係る調査、企画及び調整に関すること。
- (3) 情報システムの開発、更新及び整備の調整等に関すること。
- (4) 情報システムの定期的な運用及び評価に関すること。

管財部

管財課

- (1) 不動産の取得、処分及び総括的管理に関すること。
- (2) 公舎の使用及び維持管理に関すること。
- (3) その他不動産に関すること。
- (4) 物品（水道メーターを除く。）の出納及び保管に関すること。
- (5) 資産の棚卸しに関すること。
- (6) 損害賠償に関すること。
- (7) 職務発明に関すること。
- (8) 水源地域の環境保全に関する技術的な調整に関すること。
- (9) その他部内の他の課（課に準ずる事業所を含む。）の主管に属しないこと。

契約課

- (1) 工事、製造及び運送等の請負契約に関すること。
- (2) 物品の買入れ及び売払いの契約並びに委託、修繕等の役務契約に関すること。
- (3) 指名業者選定委員会に関すること。
- (4) その他契約に関すること。

お客さまサービス推進部

サービス推進課

- (1) お客さまサービスの総括に関すること。
- (2) 販売促進活動（水のペットボトル詰等に係るものを含む。）の企画及び推進に関すること。
- (3) 貯水槽水道の巡回点検に係る企画及び実施の総括に関すること。
- (4) 給水装置に係る宅地内漏水等の調査の総括に関すること。
- (5) お客さまサービスセンターの業務の総括及び支援に関すること。
- (6) お客さま満足度に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (7) その他部内の他の課（地域サービスセンターを含む。）の主管に属しないこと。

料金課

- (1) 料金事務の総括に関すること。
- (2) 料金事務の連絡調整に関すること。
- (3) 下水道使用料の受託徴収に関すること。
- (4) 計算センターに関すること。

給水部

給水課

- (1) 配水施設の新設、増設及び改良工事の調査に関すること。
- (2) 配水施設の管理に係る総合調整に関すること。
- (3) 給水装置並びに水槽及びこれに直結する給水用具（以下「水槽以下設備」という。水道メーターの検針に係る装置を除く。）の情報収集に関すること。
- (4) 指定給水装置工事事業者に関すること。
- (5) 配水管等の漏水に関すること。
- (6) 水道施設図の作成、整理及び保管に関すること。
- (7) 図面管理システムに係る管路情報の収集及び管理に関すること。
- (8) 水道法（昭和32年法律第177号）第17条第1項の規定に基づく給水装置の立入検査に関すること。
- (9) 部内の連絡調整に関すること。
- (10) その他部内の他の課の主管に属しないこと。

北部工事課

- (1) 鶴見区、神奈川区、港北区及び都筑区（以下「北部地域」という。）並びに旭区、緑区、青葉区、泉区及び瀬谷区（以下「西部地域」という。）における配水の広域的かつ総合的な計画及び調整に関すること。
- (2) 北部地域における送水管、配水管等の工事の設計及び施行に関すること（北部給水維持課及び施設部の主管に属するものを除く。）。
- (3) 北部地域における工事負担金の徴収に関すること（北部給水維持課の主管に属するものを除く。）。
- (4) その他北部地域における配水管等の工事に関すること（北部給水維持課及び施設部の主管に属するものを除く。）。

西部工事担当

- (1) 西部地域における送水管、配水管等の工事の設計及び施行に関すること（西部給水維持課及び施設部の主管に属するものを除く。）。
- (2) 西部地域における工事負担金の徴収に関すること（西部給水維持課の主管に属するものを除く。）。
- (3) その他西部地域における配水管等の工事に関すること（西部給水維持課及び施設部の主管に属するものを除く。）。

南部工事課

- (1) 港南区、磯子区、金沢区、戸塚区及び栄区（以下「南部地域」という。）並びに西区、中区、南区及び保土ヶ谷区（以下「中部地域」という。）における配水の広域的かつ総合的な計画及び調整に関すること。
- (2) 南部地域における送水管、配水管等の工事の設計及び施行に関すること（南部給水維持課及び施設部の主管に属するものを除く。）。
- (3) 南部地域における工事負担金の徴収に関すること（南部給水維持課の主管に属するものを除く。）。
- (4) その他南部地域における配水管等の工事に関すること（南部給水維持課及び施設部の主管に属するものを除く。）。

中部工事担当

- (1) 中部地域における送水管、配水管等の工事の設計及び施行に関すること（中部給水維持課及び施設部の主管に属するものを除く。）。
- (2) 中部地域における工事負担金の徴収に関すること（中部給水維持課の主管に属するものを除く。）。
- (3) その他中部地域における配水管等の工事に関すること（中部給水維持課及び施設部の主管に属するものを除く。）。

北部給水維持課

- (1) 北部地域における配水の計画及び調整に関すること。
- (2) 北部地域における断水及び給水制限に関すること。
- (3) 北部地域における小規模な配水管等の工事の設計及び施行に関すること（北部工事課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 北部地域における給水装置工事の審査、設計施行等に関すること。
- (5) 北部地域における給水装置台帳、配水路線台帳及び配水管台帳に関すること。
- (6) 北部地域における給水装置工事費の徴収並びに水道利用加入金の徴収及び減免に関すること。
- (7) 北部地域における小規模な配水管等の工事及び給水申込みに伴う工事負担金の徴収に関すること（北部工事課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 北部地域における給水装置及び給水装置工事に係る横浜市水道条例（昭和33年4月横浜市条例第12号。以下「水道条例」という。）の違反の調査及び取締りに関すること。
- (9) 北部地域における配水路線、配水管（配水加圧ポンプに係るものを除く。）及び消火栓設備の維持管理並びにこれに伴う工事に関すること。
- (10) 北部地域における配水計画に関する水質、水圧等に係る調査に関すること。
- (11) 北部地域における工事等に伴う水道メーターの取付け及び取外しに関すること。
- (12) 北部地域における運搬給水等に関すること。
- (13) その他北部地域における給水装置工事に関すること。

西部給水維持課

- (1) 西部地域における配水の計画及び調整に関すること。
- (2) 西部地域における断水及び給水制限に関すること。
- (3) 西部地域における小規模な配水管等の工事の設計及び施行に関すること（西部工事担当の主管に属するものを除く。）。
- (4) 西部地域における給水装置工事の審査、設計施行等に関すること。
- (5) 西部地域における給水装置台帳、配水路線台帳及び配水管台帳に関すること。
- (6) 西部地域における給水装置工事費の徴収並びに水道利用加入金の徴収及び減免に関すること。
- (7) 西部地域における小規模な配水管等の工事及び給水申込みに伴う工事負担金の徴収に関すること（西部工事担当の主管に属するものを除く。）。
- (8) 西部地域における給水装置及び給水装置工事に係る水道条例違反の調査及び取締りに関すること。
- (9) 西部地域における配水路線、配水管（配水加圧ポンプに係るものを除く。）及び消火栓設備の維持管理並びにこれに伴う工事に関すること。
- (10) 西部地域における配水計画に関する水質、水圧等に係る調査に関すること。
- (11) 西部地域における工事等に伴う水道メーターの取付け及び取外しに関すること。
- (12) 西部地域における運搬給水等に関すること。
- (13) その他西部地域における給水装置工事に関すること。

南部給水維持課

- (1) 南部地域における配水の計画及び調整に関すること。
- (2) 南部地域における断水及び給水制限に関すること。
- (3) 南部地域における小規模な配水管等の工事の設計及び施行に関すること（南部工事課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 南部地域における給水装置工事の審査、設計施行等に関すること。
- (5) 南部地域における給水装置台帳、配水路線台帳及び配水管台帳に関すること。
- (6) 南部地域における給水装置工事費の徴収並びに水道利用加入金の徴収及び減免に関すること。
- (7) 南部地域における小規模な配水管等の工事及び給水申込みに伴う工事負担金の徴収に関すること（南部工事課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 南部地域における給水装置及び給水装置工事に係る水道条例違反の調査及び取締りに関すること。
- (9) 南部地域における配水路線、配水管（配水加圧ポンプに係るものを除く。）及び消火栓設備の維持管理並びにこれに伴う工事に関すること。
- (10) 南部地域における配水計画に関する水質、水圧等に係る調査に関すること。
- (11) 南部地域における工事等に伴う水道メーターの取付け及び取外しに関すること。
- (12) 南部地域における運搬給水等に関すること。
- (13) その他南部地域における給水装置工事に関すること。

中部給水維持課

- (1) 中部地域における配水の計画及び調整に関すること。
- (2) 中部地域における断水及び給水制限に関すること。
- (3) 中部地域における小規模な配水管等の工事の設計及び施行に関すること（中部工事担当の主管に属するものを除く。）。
- (4) 中部地域における給水装置工事の審査、設計施行等に関すること。
- (5) 中部地域における給水装置台帳、配水路線台帳及び配水管台帳に関すること。
- (6) 中部地域における給水装置工事費の徴収並びに水道利用加入金の徴収及び減免に関すること。
- (7) 中部地域における小規模な配水管等の工事及び給水申込みに伴う工事負担金の徴収に関すること（中部工事担当の主管に屈するものを除く。）。
- (8) 中部地域における給水装置及び給水装置工事に係る水道条例違反の調査及び取締りに関すること。
- (9) 中部地域における配水路線、配水管（配水加圧ポンプに係るものを除く。）及び消火栓設備の維持管理並びにこれに伴う工事に関すること。
- (10) 中部地域における配水計画に関する水質、水圧等に係る調査に関すること。
- (11) 中部地域における運搬給水等に関すること。
- (12) その他中部地域における給水装置工事に関すること。
- (13) 水道メーターに関すること（他の課（地域サービスセンターを含む。）の主管に属するものを除く。）。

浄水部

浄水課

- (1) 水運用に係る電子計算機システムの運用及び保守に関すること（浄水場の主管に属するものを除く。）。
- (2) 水運用に係る局内及び国、県、他の水道事業者等との連絡及び総合調整に関すること。
- (3) 水運用及び浄水技術に係る調査及び研究に関すること（他の課（課に準ずる事業所を含む。）の主管に属するものを除く。）。
- (4) 取水、導水、沈殿、浄水及び送水施設、配水池及びポンプ場並びに排水処理施設の大規模改良工事（電機計装設備に係るものを除く。）の計画、設計、調査及び研究に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (5) 部内の電子計算機システムの新設工事の設計及び施行に関すること。
- (6) 部内の連絡調整に関すること。
- (7) その他部内の他の課、場の主管に属しないこと。

設備課

- (1) 電機計装設備工事（庁舎等の電機計装設備工事を除く。以下この部中同じ。）に関する技術基準等の作成及び指導に関すること。
- (2) 電機計装設備工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (3) 電機計装設備（庁舎等の電機計装設備を除く。以下この部中同じ。）の設計積算システムに関すること。
- (4) 電機計装設備工事の精算事務に関すること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第43条に規定する主任技術者に関すること。
- (6) 電機計装設備の保全計画及び技術的調整に関すること。
- (7) 無線局に関すること。
- (8) 電機計装設備に係る建設改良事業の工事の計画及び設計に関すること。

西谷浄水場

- (1) 青山系統の主要地方道丸子中山茅ヶ崎線との交差点（旭区都岡町8番地先）より下流及び谷ヶ原系統の主要地方道丸子中山茅ヶ崎線との交差点（旭区今宿西町378番地先）より下流（以下「青山系統等の下流」という。）の導水、浄水、送水、配水池及び排水処理の作業に関すること。
- (2) 青山系統等の下流の浄水処理に伴う水質に係る試験に関すること。
- (3) 青山系統等の下流の導水、浄水、送水、配水及び排水処理施設の維持管理に関すること。
- (4) 青山系統等の下流の導水、浄水及び送水施設、配水池及びポンプ場並びに排水処理施設の改良工事の設計（浄水課及び設備課の主管に属するものを除く。）及び施行に関すること。

川井浄水場

- (1) 青山系統の主要地方道丸子中山茅ヶ崎線との交差点（旭区都岡町8番地先）より上流及び谷ヶ原系統の主要地方道丸子中山茅ヶ崎線との交差点（旭区今宿西町378番地先）より上流（以下「青山系統等の上流」という。）の取水、導水、沈殿、浄水、送水、配水池及び排水処理の作業に関すること。
- (2) 青山系統等の上流の浄水処理に伴う水質に係る試験に関すること。
- (3) 青山系統等の上流の取水、導水、沈殿、浄水、送水、配水及び排水処理施設の維持管理に関すること。
- (4) 青山系統等の上流の取水、導水、沈殿、浄水及び送水施設、配水池及びポンプ場並びに排水処理施設の改良工事の設計（浄水課及び設備課の主管に属するものを除く。）及び施行に関すること。

小雀浄水場

- (1) 寒川系統の取水、導水、浄水、送水、配水池及び排水処理の作業に関すること。
- (2) 寒川系統の浄水処理に伴う水質に係る試験に関すること。
- (3) 寒川系統の取水、導水、浄水、送水、配水及び排水処理施設の維持管理に関すること。
- (4) 寒川系統の取水、導水、浄水、送水施設、配水池及びポンプ場並びに排水処理施設の改良工事の設計（浄水課及び設備課の主管に属するものを除く。）及び施行に関すること。

水質課

- (1) 水源並びに原水、ろ過水、浄水、工業用水及び市内給水栓水の水質に係る試験（浄水場が浄水処理に伴い行う試験を除く。）、調査及び研究に関すること。
- (2) 水質に係る局内及び国、県、他の水道事業者等との連絡及び総合調整に関すること。

施設部

計画課

- (1) 水源の確保に関する計画及び調査に関すること。
- (2) 水需要の実態及び予測に関すること。
- (3) 取水、導水、浄水、送水及び配水施設の新設、増設及び改良の計画及び調査に関すること（給水部及び浄水部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 神奈川県内広域水道企業団に関すること。
- (5) 水道事業の広域的施設整備に関すること。
- (6) 基幹施設整備事業に係る財源の確保に関すること。
- (7) 国内外の新技术に関する調査及び研究に関すること。
- (8) 部内の連絡調整に関すること。
- (9) その他部内の他の課の主管に属しないこと。

技術監理課

- (1) 工事の安全管理に関すること。
- (2) 請負工事の検査に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (3) 局職員等に対する水道技術に係る指導に関すること（総務部人材開発課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 土木工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 設計積算システムに関すること。
- (6) 土木工事に関する技術基準等の作成及び指導に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。

建設課

- (1) 基幹施設整備事業（給水部及び浄水部の主管に属するものを除く。）その他これに準ずる建設改良事業（以下「基幹施設整備事業等」という。）の工事の設計及び施行に関する事。
- (2) 基幹施設整備事業等の執行管理及び精算事務に関する事。
- (3) 庁舎等の施設に係る修繕工事の執行管理及び精算事務に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 庁舎等の施設に係る建設改良事業の工事の計画、設計及び施行に関する事。
- (5) 庁舎等の施設に係る修繕工事の施行に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (6) 庁舎等の電機計装設備工事に関する事。

工業用水課

- (1) 工業用水道による給水の申込みその他諸届の受付及び処理に関する事。
- (2) 横浜市工業用水道条例（昭和35年10月横浜市条例第21号。以下「工業用水道条例」という。）に基づく給水施設工事の設計及び施行に関する事。
- (3) 工業用水道に係る水量メーターの管理に関する事。
- (4) 工業用水道料金その他工業用水道条例に基づく諸収入に関する事。
- (5) 工業用水道の使用水量の計量及び認定に関する事。
- (6) 工業用水道条例違反の取締り及び滞納処分に関する事。
- (7) 工業用水道の断水及び給水制限に関する事。
- (8) 工業用水道料金の減免に関する事。
- (9) 工業用水道の建設改良事業等の計画及び調査に関する事。
- (10) 工業用水道工事負担金の収入に関する事。
- (11) 工業用水道の建設改良並びに維持工事の設計及び施行に関する事。
- (12) 工業用水道の企画及び調査に関する事。
- (13) その他工業用水道に係る浄水、送水、配水及び給水並びに工業用水道施設の維持管理に関する事。

平成 19 年 度

水道局事業概要

水道局

横浜が始まり

～近代水道創設120周年～



目 次

I	水道事業会計	
1	予算概況	1
2	平成19年度水道局予算の全体施策	2
3	主要事業	3
4	水道事業会計予算概要表	17
II	工業用水道事業会計	
1	予算概況	18
2	主要事業	18
3	工業用水道事業会計予算概要表	19
III	平成19年度水道局予算 財源確保の状況	20
	平成19年度 主な大規模工事予定	21

！水道事業会計

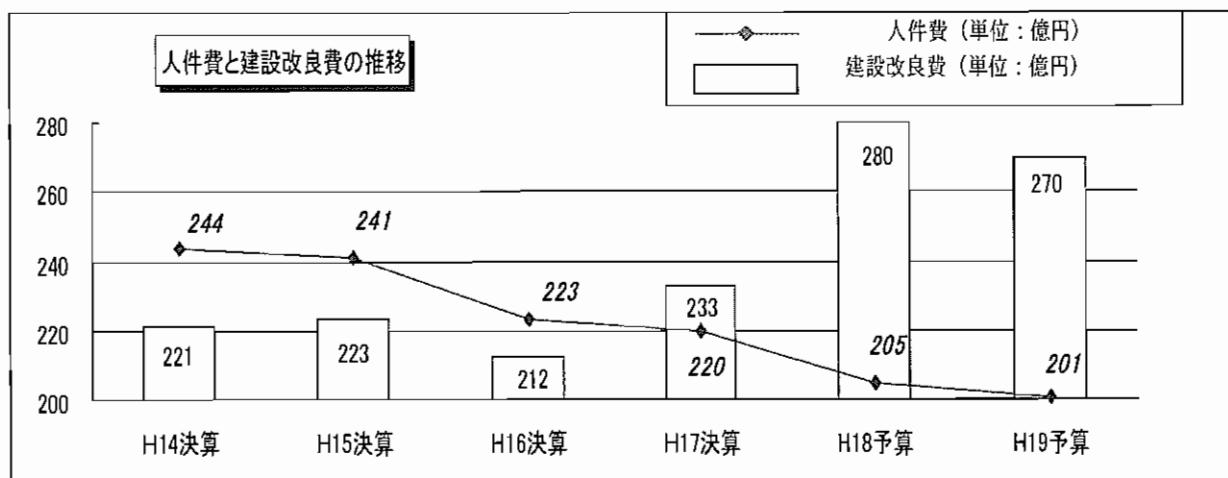
(1) 業務の予定量

区 分	平成19年度当初予算	平成18年度当初予算	増 △ 減	増減率 (%)
給 水 戸 数	1,719,000 戸	1,698,000 戸	21,000 戸	1.2
年 間 総 給 水 量	442,494,000 m ³	441,650,000 m ³	844,000 m ³	0.2
1 日 平 均 給 水 量	1,209,000 m ³	1,210,000 m ³	△ 1,000 m ³	△ 0.1
職 員 計 画	2,033 人	2,084 人	△ 51 人	△ 2.4

(2) 当初予算比較

(単位：百万円)

区 分	平成19年度当初予算	平成18年度当初予算	増 △ 減	伸び率 (%)
収 益 的 収 入	90,334	91,657	△ 1,323	△ 1.4
うち水道料金	75,737	76,107	△ 370	△ 0.5
収 益 的 支 出	85,525	85,247	278	0.3
うち人件費	20,133	20,479	△ 346	△ 1.7
うち物件費等	20,879	20,799	80	0.4
差 引	4,809	6,410	△ 1,601	—
当 年 度 純 損 益	3,764	5,246	△ 1,482	—
資 本 的 収 入	20,787	15,903	4,884	30.7
うち企業債	16,167	13,283	2,884	21.7
資 本 的 支 出	47,452	43,347	4,105	9.5
うち建設改良費	26,997	27,996	△ 999	△ 3.6
うち基幹施設整備及び配水管整備事業費	24,900	24,600	300	1.2
うち企業債償還金	19,588	14,352	5,236	36.5
差 引	△ 26,665	△ 27,444	779	—
当 年 度 資 金 収 支	△ 2,556	△ 2,697	141	—
累 積 資 金 収 支	5,118	5,500	△ 382	—
企 業 債 残 高	200,900	207,092	△ 6,192	—



1 予算概況

平成19年度予算は、18年12月に公表した横浜市水道事業中期経営計画に基づき編成いたしました。今年度予算では、水需要の低迷に伴い、水道料金収入が伸び悩む一方、老朽化した施設の更新や災害対策、お客さまサービス向上のため、大きな財政需要が見込まれます。このため、職員定数や事務事業の見直しにより、効率的でスリムな経営を目指すと同時に、企業債残高の縮減など財政基盤の強化を図りました。

(1) 水道料金収入の微減

給水戸数の増はあるものの、1戸あたり使用水量は依然として減少傾向が続いていることから、18年度当初予算の761億円に比べ4億円(0.5%)減の757億円を見込みました。

(2) 人件費の減額

退職手当が18年度と比べ、15億円増加しますが、退職給与引当金を11億円取崩すことにより平準化します。また、18年11月に、新しく、地域サービスセンターや工事課及び給水維持課を発足させるなど、組織の簡素化を行ったことを受けて、損益勘定の職員定数を51名削減するほか、特殊勤務手当の廃止等により、18年度に比べ総額で3億円(1.7%)減の201億円としました。

(3) 市民サービス向上のための物件費等の確保

お客さまサービスセンターの拡充、鉛管改良促進・助成事業の推進等、民間委託拡大や市民サービス向上のために必要な予算を確保する一方、経費節減等により、総額では18年度に比べ1億円(0.4%)増の209億円としました。

(4) 地震対策や老朽管の改良促進等のための建設改良費の確保

導水管等の重要施設について、新耐震基準による耐震補強工事を実施するほか、配水池の築造や浄水場設備の更新・改良等を行ないます。また、老朽管等の更新延長を増やして早期の改良を目指します。これらに対処するため、建設改良費のうち、基幹施設整備及び配水管整備事業費については、18年度に比べて3億円(1.2%)増の249億円としました。

(5) 企業債発行のプライマリーバランス維持と残高縮減

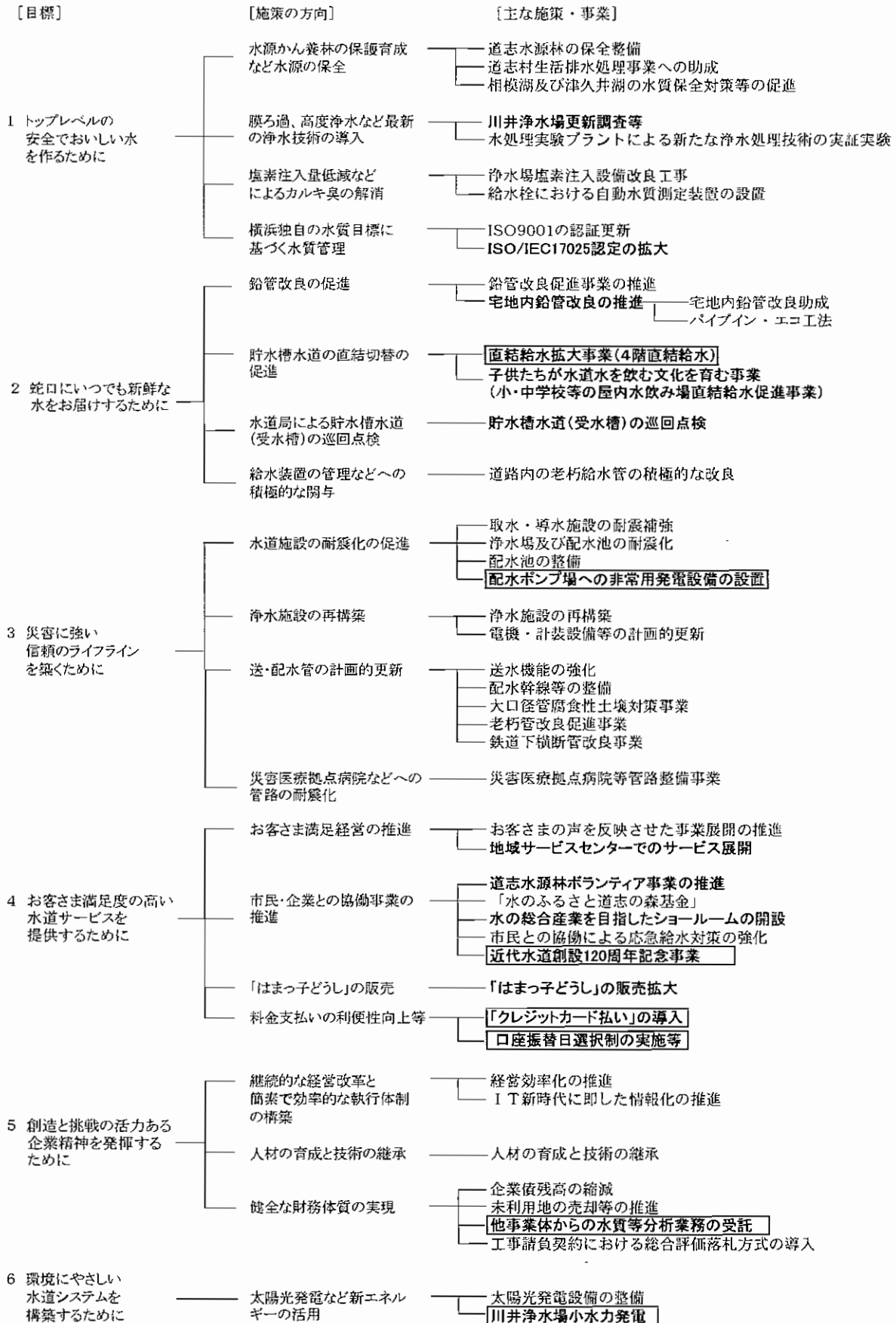
企業債発行額を企業債償還額の範囲内に抑えることにより、プライマリーバランスの黒字を維持します。企業債残高は、18年度において実行で当初より28億円削減していますが、さらに19年度において34億円削減し、年度末の残高を2,009億円と見込みました。

(6) 純利益の確保

当年度の経営成績を示す純損益は、38億円の純利益を見込みましたが、地震対策や老朽管の改良促進等のための財源として活用します。資本的収支の不足額を補てんした後の19年度末の累積資金残額は、51億円と見込みました。

2 平成19年度水道局予算の施策体系

太字
太字
は新規事業
は拡充事業



3 主要事業

(1) トップレベルの安全でおいしい水をつくるために

ア 水源かん養林の保護育成など水源の保全 6億3,406万円

(ア) 道志水源林の保全整備 7,405万円

道志村に本市が保有する水源かん養林の間伐、枝打ち等の整備を引き続き進め、水源かん養機能を高めることにより、道志水源の保全を図っていきます。

(イ) 道志村生活排水処理事業への助成 3,808万円

道志川水源の水質保全を図るため、13年度から道志村の合併処理浄化槽設置事業に助成してきましたが、本市の要請に基づき、道志村では18年度から年間設置基数を増加させ、整備期間を短縮するとともに、窒素などの除去に優れた高度処理型合併浄化槽に切り替えました。引き続きこの事業に助成し、水源保全の強化を図ります。

(ウ) 道志水源林ボランティア事業の推進 (1,297万円 別掲P12)

(エ) 「水のふるさと道志の森基金」 (1,550万円 別掲P12)

(オ) 相模湖及び津久井湖の水質保全対策等の促進 5億2,193万円

富栄養化が進む相模湖及び津久井湖の水質を保全するため、神奈川県及び関係利水者と協力して、水源地域の流域下水道整備事業に対する助成や湖岸への植物浄化施設の設置を行い、水質保全対策を促進します。

また、相模湖の湖底にたまった土砂を除去することにより、貯水容量の回復と上流域の災害防止等を図ります。

イ 膜ろ過、高度浄水など最新の浄水技術の導入 8,787万円

(ア) 川井浄水場更新調査等【拡充事業】 7,800万円

川井浄水場は、老朽化が進み耐震性にも問題があるため、全面的に更新する予定です。更新にあたっては、最先端の浄水技術である膜ろ過方式の導入を検討しています。19年度は、18年度のPFI導入可能性調査の結果を踏まえて、実施計画を作成します。

(イ) 水処理実験プラントによる新たな浄水処理技術の実証実験 987万円

より安全でおいしい水の供給を目指し、西谷浄水場ではカルキ臭やトリハロメタンの低減に効果のある代替消毒剤の実験を、川井浄水場では膜処理による活性炭の有効活用方法の実験を、引き続き民間企業や大学との共同研究等により効率的・効果的に行います。

ウ 塩素注入量低減などによるカルキ臭の解消 3億5,847万円

残留塩素濃度の低減化によるカルキ臭の解消を図るため、浄水場や場外配水池出口の残留塩素濃度をきめ細かく調整できるよう塩素補給設備を新設します。

また、ご家庭の給水栓での残留塩素濃度を監視するため、16年度から自動水質測定装置を設置していますが、19年度は17台増設し、全部で65台とします。

エ 横浜独自の水質目標に基づく水質管理 584万円

国際規格であるISO9001の品質管理及びISO/IEC17025の水質検査体制を継続・拡大し、国の水質基準よりもさらに厳しい横浜独自の水質目標の達成を目指します。

(2) 蛇口にいつでも新鮮な水をお届けするために

ア 鉛管改良の促進【拡充事業】

10億5,746万円

鉛管は、昭和51年まで水道管として使用されてきました。

平成15年度に鉛の水質基準が強化されることから、14年度から市内に33万か所あった鉛管の改良に着手し、17年度末ではお客さまが管理する給水装置に25万か所残っています。道路部分5万か所を22年度までに水道局が施工し、宅地内20万か所を、建物の建替え等により解消すると見込まれる12万か所を除き、残りは助成制度等を活用し、今後26年度までに全ての鉛管を改良していきます。

宅地内の鉛管は、水道メーターの接続部に使われていますが、これを新しい管に取替える工事に対し、工事費の2分の1（上限5万円）を助成する制度を16年度から導入しています。

しかし、お客さまの負担する工事費が約3万円かかること、また、工事に伴い庭の掘削やタイル等の取壊しが必要なことなどから、宅地内の鉛管改良が計画通り進んでいません。この状況を改善するため、鉛管の中にポリブテン管を押し込んで内側を被覆し、鉛の溶出を防ぐ廉価で簡易的な工法（パイプイン・エコ工法）を導入し、無料で水道局が施工することにより、宅地内鉛管の解消を図ります。

イ 貯水槽水道の直結切替の促進

1億6,000万円

(ア) 直結給水拡大事業（4階直結給水）【新規事業】

1,000万円

水道局では、受水槽における衛生問題の解消を図るため、直結給水を進めています。直結給水には、配水管の圧力を利用した直圧方式とお客さまがポンプを設置する増圧方式があります。市内全域で3階に直圧で給水できるような管網整備を進めてきました。その結果、市街化調整区域等特定の地域を除いた市域の99%以上で3階直結給水が可能となっています。

19年度は、直圧方式による4階直結給水の実証実験を行い、直結給水の普及拡大に努めます。

(イ) 子供たちが水道水を飲む文化を育む事業【拡充事業】 1億5,000万円
(小・中学校等の屋内水飲み場直結給水促進事業)

教育委員会と共同で、小・中学校等の屋内の水飲み給水栓を受水槽方式から水道管からの直結給水に改修します。冷たくておいしい水が飲める環境をつくることで、水道水の信頼を高め、未来を担う子供たちが、蛇口から直接水道水を飲む文化を育みます。19年度は24校を助成します。

ウ 水道局による貯水槽水道（受水槽）の巡回点検【拡充事業】 100万円

お客さまが安全で衛生的な水道水を利用できるよう、市内のすべての貯水槽水道（約21,000か所）を対象に、受水槽と蛇口での水質検査、貯水量等の点検を5年間で行い、適正な管理について指導・助言するとともに、直結給水方式についての必要な情報を提供し、受水槽方式からの切り替えを促進します。

エ 給水装置の管理などへの積極的な関与 4億2,500万円

給水装置の維持管理は、使用者及び所有者が行うこととされています。しかし、道路内の給水装置については、現実的にはお客さまが維持管理することは困難なため、水道局が漏水修理や配水管の更新時に合わせて、管理が容易で耐震性及び施工性に優れたステンレス鋼管に改良していきます。

(3)災害に強い信頼のライフラインを築くために

ア 水道施設の耐震化の促進 30億2,064万円

(ア) 取水・導水施設の耐震補強 13億4,482万円

災害に強く信頼のライフラインを築くために、停電時にも安定して導水ができる自然流下系の取水・導水施設の耐震化を図っていきます。

- ・水場から減圧水槽(相模原市)口径1,500mm導水管布設工事(道志川系)
- ・鶴ヶ峰駅から西谷浄水場口径1,100mm補強工事(相模湖系)

(イ) 浄水場及び配水池の耐震化 4億4,410万円

浄水場の大部分は築造後40年以上が経過して老朽化が進んでいるため、更新改良を行うなかで、浄水場及び配水池等の耐震化を進め、災害に強い信頼のライフラインを築きます。

- ・西谷2号配水池耐震補強工事

(ウ) 配水池の整備 9億9,322万円

浄水処理した水を貯留し、需要の変動に柔軟に対応する配水池は地震災害時の応急給水拠点でもあることから、今後も整備を進め、災害に強い信頼のライフラインを築きます。

- ・(仮称)小雀6号配水池築造工事
- ・汐見台配水池築造工事

(エ) 配水ポンプ場への非常用発電設備の設置【新規事業】 2億3,850万円

緊急時に電気の供給が停止した場合に備え、配水ポンプ場に非常用発電設備を設置します。既に整備されている浄水場に加えて、他の系統からのバックアップに長時間要する配水ポンプ場や、ポンプが停止した場合に減断水の影響が大きい配水ポンプ場などにも、4か年計画で整備していきます。19年度は西谷、恩田、仏向の3配水ポンプ場に設置します。

イ 浄水施設の再構築 26億18万円

(ア) 浄水施設の再構築 3億740万円

川井浄水場は、老朽化が進み耐震性にも問題があるため、全面的に更新する予定です。その他の浄水場では、水処理の安定性を継続させるため、浄水施設の改良等を行います。

- ・川井浄水場更新調査等（再掲）
- ・小雀1系沈殿池傾斜管設置工事

(イ) 電機・計装設備等の計画的更新 22億9,278万円

安定給水を継続するために必須となる、ポンプ設備や計装設備などの設備を、計画的に更新します。

- ・金沢ポンプ設備新設工事
- ・鶴ヶ峰ポンプ場設備改良工事

ウ 送・配水管の計画的更新 188億9,430万円

(ア) 送水機能の強化 25億4,290万円

各浄水場と配水池を結ぶ送水管の整備を進め、水源事故や停電などによる浄水場の停止などの緊急時におけるバックアップ体制を強化し、一層の安定給水を図ります。

- ・都岡幹線口径38インチ送水管更新工事（川井から都岡）
- ・鶴ヶ峰幹線口径1,000mm送水管新設工事
- ・新杉田共同溝口径1,100mm送水管新設工事

(イ) 配水幹線等の整備 36億4,340万円

水圧の均等化、漏水破裂事故時に断水区域や断水時間を少なくするためのバックアップ管の整備など配水幹線等の整備を行い、安定給水の確保を行います。

- ・鶴ヶ峰高区線から菅田高区線口径600mm配水管新設工事
- ・釜利谷線から富岡線口径600mm配水管新設工事
- ・洋光台線から磯子高区線口径700mm配水管新設工事

(ウ) 大口径管腐食性土壌対策事業 8億6,500万円

腐食性土壌に埋設された配水管は、耐用年数が経過する前に漏水が発生する恐れがあり、特に口径400mm以上の大口径管が漏水した場合、大規模な断水となり市民生活に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、優先的に改良します。腐食危険度の高い地域に埋設されている幹線の配水管34kmを18年度から10か年で改良し、そのうち19年度は3kmを予定しています。

(エ) 老朽管改良促進事業 116億6,300万円

老朽化した鑄鉄管などで赤水や漏水・破裂の恐れのある老朽管821kmを12年度から22年度までに改良します。19年度は85kmを予定しています。

(オ) 鉄道下横断管改良事業 1億8,000万円

県内で17年度に発生した鉄道の下を横断する配水管の漏水事故により鉄道の運行に重大な支障が生じました。そこで、このような事故を防止するため緊急に対応の必要な13か所を18年度からの2か年で改良します。19年度は3か所を施行し、改良を完了します。

エ 災害医療拠点病院などへの管路の耐震化 1億5,800万円

災害医療拠点病院等への災害時の給水は、従来、給水車で行うこととなっています。しかしながら、災害医療拠点病院等では多量の水を必要としており、給水車による運搬給水では十分ではありません。今後は、これらの医療機関に給水している配水管を耐震化し、災害時に配水管からの給水を継続することにより、医療活動に支障がないようにします。

18年度から10か年で67か所を改良する計画で、そのうち19年度は災害医療拠点病院4か所と救急告示医療機関3か所の、合わせて7か所を施行します。

(4) お客さま満足度の高いサービスを提供するために

ア お客さま満足経営の推進 3,600万円

(ア) お客さまの声を反映させた事業展開の推進 2,600万円

お客さまの声を集積共有化するとともに、定期的にお客さま満足度調査（CS調査）を実施して、施策の検証とニーズの把握に努め、その結果を業務の見直しに反映し、お客さま満足経営をより一層推進していきます。これを推進・統括するため、お客さま満足経営推進本部を設置し、経営改善に努めます。

また、個人情報保護の観点から、検針時に配布している水道使用水量等のお知らせ用紙を見直し、シールをはがさなければ見えないものに変更します。

(イ) 地域サービスセンターでのサービス展開【拡充事業】 1,000万円

地域サービスセンターでは、これまでに行ってきた小学校での出前水道教室や自治会・町内会等との防災訓練を、回数・内容等を充実させていきます。

また、お客さまから要望の多い、簡単な水道修繕の方法やおいしい水の飲み方教室をはじめ、区役所などと協力し、地域の特性に合わせた事業を実施してまいります。

イ 市民・企業との協働事業の推進 4,854万円

(ア) 道志水源林ボランティア事業の推進【拡充事業】 1,297万円

人手不足などにより手入れの行き届かない水源地道志村の民有林を、市民ボランティアの自主的な組織「道志水源林ボランティアの会」と協働して整備し、水源かん養機能の高い森林に再生します。また、この活動を通じて、水源保全の大切さを市民にPRし、市民の理解と協力をより一層広げていきます。

さらに、NPOや地域などのボランティア団体による整備も進めるため引き続き活動資金の一部を助成するほか、19年度から新たにジュニアボランティア（高校生）による活動を実施し、水道事業や環境保全活動の重要性に対する理解と認識を深めてもらうとともに、各種のボランティア活動への動機付けを図ることとします。

(イ) 「水のふるさと道志の森基金」 1,550万円

市民の自主的な水源保全活動である道志水源林ボランティア活動を継続的に支援するとともに、ボランティア活動に参加できない市民にも資金協力という形で水源保全活動に参加していただくため、18年度に「水のふるさと道志の森基金」を設立しました。

基金は、市民や企業などからの寄附や、ペットボトル「はまっ子どうし」の売上の一部などにより20年度までの3か年で積み立て、その後「道志水源林ボランティアの会」などのボランティア団体に助成していきます。

(ウ) 水の総合産業を目指したショールームの開設【拡充事業】 500万円

菊名合同庁舎に、全国初の試みとして民間との協働によるショールームを19年7月（予定）に開設し、浄水器や水栓金具、トイレなど水回り用具の展示や水に関する様々な相談業務・アドバイスを行います。

(エ) 市民との協働による応急給水対策の強化

災害用地下給水タンク及び緊急給水栓の整備完了に伴い、地域住民参加による応急給水訓練を積極的に実施するとともに、災害用地下給水タンクの取り扱いができる地域のリーダーの養成など、発災時の応急給水活動を市民との協働で行う体制の強化を図ります。

(オ) 近代水道創設120周年記念事業 【新規事業】 1,507万円

平成19年は、日本最初の近代水道が横浜に誕生してから120周年の節目にあたることから、例年実施している市民参加による施設見学や市民イベントの充実をはかり、水道に親しみをもつ機会を設けるほか、日本水道協会総会の横浜開催や、小雀6号配水池外壁に地域住民に親しみを持ってもらえるよう、シンボルとなるデザインを表現することなどにより、近代水道創設120周年を市民や水道界にPRしていきます。

また、西谷浄水場前に、道志村で卒業式の際に利用される等、人生の記念樹として親しまれているミツバツツジを植樹することで、道志村との絆を再認識し、友好・交流を深めていく契機とします。

なお、21年は横浜開港150周年にあたりますので、この節目の年から2年前の開催となる近代水道創設120周年事業については、横浜開港150周年のイベントとして、位置付けていきます。

ウ 「はまっ子どうし」の販売拡大【拡充事業】 **9,552万円**

道志川の源流水のペットボトル「はまっ子どうし」の販売を通じて、水のおいしい都市「横浜」をPRするとともに、売上の一部を「水のふるさと道志の森基金」に充当し、市民ボランティアによる水源林整備事業の支援を進めます。19年度は、150万本の販売を目指します。

エ 料金支払いの利便性向上等 **4,454万円**

(ア) 「クレジットカード払い」の導入【新規事業】 **3,381万円**

お客さまから要望の多い、水道料金・下水道使用料のクレジットカードによる支払いについて、18年11月に法制度が整備されたことを踏まえ、カード会社との決済システムの構築などの準備を進め、導入します。

(イ) 口座振替日選択制の実施等【新規事業】 **1,073万円**

水道料金・下水道使用料の口座振替日は、現在月1回だけとなっておりますが、2回にして、お客さまがどちらか選択できるようにします。

また、新料金オンラインシステムによる新たなサービスとして、お客さまがインターネットを利用してご自身の使用水量や水道料金が確認できる照会サービスを提供します。

(5) 創造と挑戦の活力ある企業精神を発揮するために

ア 継続的な経営改革と簡素で効率的な執行体制の構築 11億2,087万円

(ア) 経営効率化の推進 7億4,874万円

宅地内の給水装置修繕の民間化や浄水場管理室体制の見直しなど、経営効率化の推進により、職員定数削減を図ります。

(イ) IT新時代に即した情報化の推進 3億7,213万円

これまで整備してきた業務システムやネットワーク等を最大限に活用し、お客さまサービスの向上や業務の効率化などを進めていきます。

19年度は、ネットワークの集約化等を進めるとともに、19年8月(予定)に本稼動する新料金オンラインシステムにより、低コストで効果的なお客さまサービスの向上を図ります。

イ 人材の育成と技術の継承 3,157万円

少数精鋭の組織機構による効率的な事業運営の推進とお客さま満足度の向上を目指し、コスト意識や経営改革意識の浸透、お客さまサービスの向上に向けた意識の醸成とスキルの向上など、より一層の意識改革と能力開発に取り組んでいきます。

また、技術継承の推進や企業内転職者の育成を短期かつ集中的に進めていくため、既存施設を改良した人材開発センターを中心に、西谷浄水場内の管路研修施設や浄水処理実験施設などを一体的に運用していきます。合わせて、実務経験豊富なベテラン職員や再任用職員を研修講師として活用するなど、より実践的な研修の充実に取り組みます。

ウ 健全な財務体質の実現

(ア) 企業債残高の縮減

18年度末見込2,043億円を19年度末には2,009億円に縮減します。

(イ) 未利用地の売却等の推進

19年度は、4件の売却で1億920万円の収入を見込んでいます。

(ウ) 他事業体からの水質等分析業務の受託【新規事業】

水質測定技術の継承・向上、分析機器の稼働率の向上、近隣水道事業体との広域的な連携の強化に努めるとともに、収入の確保を図るため、有料で他水道事業体から水質等分析業務を受託します。

(エ) 工事請負契約における総合評価落札方式の導入

企業の技術力等と価格の双方を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式を、一部の工事で試行します。これは17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づくもので、品質の向上、企業の技術開発の促進、入札談合の抑制等の効果が期待されます。

(6) 環境にやさしい水道システムを構築するために

ア 太陽光発電など新エネルギーの活用 **3億4,902万円**

(ア) 太陽光発電設備の整備 **3億4,402万円**

環境にやさしい浄水場づくりの一環として、既存の施設に太陽光パネルを据付け、発電した電力を浄水場の運転管理に使用します。

- ・西谷浄水場排水処理施設覆蓋設置工事
- ・小雀浄水場1系ろ過池覆蓋設置工事

(イ) 川井浄水場小水力発電【新規事業】 **500万円**

相模湖系導水管（相模原沈殿池～川井浄水場）の高低差による水圧を利用した小水力発電事業を川井浄水場構内で行います。川井浄水場全体の約70%を賄う発電量を見込んでおり、「環境にやさしい浄水場」の整備を進めます。19年度は調査及び基本設計を行います。

4 平成19年度水道事業会計予算概要表

(税 込)
(単位：千円, %)

区 分	平成19年度当初予算		平成18年度当初予算		増 減		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	伸び率	
収入	水道料金	75,736,916	83.8	76,107,109	83.0	△370,193	△0.5
	水道利用加入金	4,346,656	4.8	4,435,369	4.9	△88,713	△2.0
	国庫補助金	—	—	99,505	0.1	△99,505	—
	他会計繰入金	6,152,736	6.9	6,803,661	7.4	△650,925	△9.6
	浄水受託収益	1,486,280	1.6	1,482,219	1.6	4,061	0.3
	その他の	2,611,897	2.9	2,729,780	3.0	△117,883	△4.3
計	90,334,485	100.0	91,657,643	100.0	△1,323,158	△1.4	
支出	人件費	20,132,974	23.5	20,479,450	24.0	△346,476	△1.7
	人件費(退職手当除く)	17,450,200	20.4	18,164,329	21.3	△714,129	△3.9
	退職手当 注(1)	2,682,774	3.1	2,315,121	2.7	367,653	15.9
	物件費等	20,879,326	24.5	20,798,676	24.5	80,650	0.4
	動力費	1,819,162	2.1	1,810,329	2.1	8,833	0.5
	薬品費	641,840	0.8	642,990	0.8	△1,150	△0.2
	修繕費等 注(2)	7,594,985	8.9	7,553,296	8.9	41,689	0.6
	委託料	4,343,827	5.1	4,313,124	5.1	30,703	0.7
	その他の	6,479,512	7.6	6,478,937	7.6	575	0.0
	計	85,525,480	100.0	85,247,250	100.0	278,230	0.3
収益的収支差引	4,809,005	—	6,410,393	—	△1,601,388	—	
消費税等調整額	1,045,199	—	1,164,476	—	△119,277	—	
純損益	3,763,806	—	5,245,917	—	△1,482,111	—	
資本的収入	企業債	16,166,700	77.9	13,283,000	83.5	2,883,700	21.7
	一般会計出資金	1,250,000	6.0	1,214,000	7.6	36,000	3.0
	工事負担金等	1,210,217	5.8	678,244	4.3	531,973	78.4
	受託建設収入	—	—	44,129	0.3	△44,129	—
	国庫補助金	258,640	1.2	581,230	3.7	△322,590	△55.5
	その他の	1,901,472	9.1	102,433	0.6	1,799,039	1,756.3
計	20,787,029	100.0	15,903,036	100.0	4,883,993	30.7	
資本的支出	建設改良費	26,997,438	56.8	27,995,762	64.6	△998,324	△3.6
	基幹施設整備事業費	10,500,000	22.1	10,600,000	24.5	△100,000	△0.9
	配水管整備事業費	14,400,000	30.3	14,000,000	32.3	400,000	2.9
	受託建設費	—	—	44,129	0.1	△44,129	—
	その他建設改良費	2,097,438	4.4	3,351,633	7.7	△1,254,195	△37.4
	企業債償還金	19,587,577	41.3	14,351,794	33.1	5,235,783	36.5
国庫補助金返還金	31,097	0.1	19,854	0.0	11,243	56.6	
投資	835,500	1.8	979,500	2.3	△144,000	△14.7	
計	47,451,612	100.0	43,346,910	100.0	4,104,702	9.5	
資本的収支差引	△26,664,583	—	△27,443,874	—	779,291	—	
補てん財源	当年度分損益勘定留保資金	19,299,178	—	18,336,079	—	963,099	—
	当年度分利益剰余金	3,763,806	—	5,245,917	—	△1,482,111	—
	資本的収支調整額	1,045,199	—	1,164,476	—	△119,277	—
	計	24,108,183	—	24,746,472	—	△638,289	—
	総差引	△2,556,400	—	△2,697,402	—	141,002	—
前年度末資金収支額	7,674,057	—	8,196,926	—	△522,869	—	
累積資金収支額	5,117,657	—	5,499,524	—	△381,867	—	

注(3) (7,674,057)

注(1) 平成19年度退職手当は、退職給与引当金取崩し額1,161,000千円を充当した後の金額
 注(2) 平成19年度修繕費は、平成18年度と同様に修繕引当金取崩し額453,000千円を充当した後の金額
 注(3) ()は平成18年度決算見込みの累積資金収支額

II 工業用水道事業会計

(1) 業務の予定量

区 分	平成19年度当初予算	平成18年度当初予算	増 △ 減	増減率(%)
給水対象工場数	60 工場	62 工場	△ 2 工場	△ 3.2
1日当たり契約水量	269,200 m ³	274,400 m ³	△ 5,200 m ³	△ 1.9
職 員 計 画	50 人	55 人	△ 5 人	△ 9.1

(2) 当初予算比較

(単位:百万円)

区 分	平成19年度当初予算	平成18年度当初予算	増 △ 減	伸び率(%)
収 益 的 収 入	2,828	2,940	△ 112	△ 3.8
うち工業用水道料金	2,796	2,834	△ 38	△ 1.3
収 益 的 支 出	2,651	2,776	△ 125	△ 4.5
うち人件費	455	509	△ 54	△ 10.6
うち物件費等	1,313	1,334	△ 21	△ 1.6
差 引	177	164	13	—
当 年 度 純 損 益	133	124	9	—
資 本 的 収 入	237	345	△ 108	△ 31.3
うち企業債	118	131	△ 13	△ 9.9
資 本 的 支 出	1,431	1,577	△ 146	△ 9.3
差 引	△ 1,194	△ 1,232	38	—
当 年 度 資 金 収 支	△ 355	△ 373	18	—
累 積 資 金 収 支	976	821	155	—
企 業 債 残 高	5,673	6,050	△ 377	—

Ⅱ 工業用水道事業会計

1 予算概況

工業用水道の契約水量は、産業構造の変化等に伴う工場移転などの影響により減少傾向にあり、19年度の料金収入は、18年度に比べ3,800万円の減が見込まれますが、職員定数を5名削減するなど、経費の節減により、純利益は1億3,300万円を見込みました。資本的収支の不足額を補てんした後の19年度末の累積資金残額は、9億7,600万円と見込みました。

2 主要事業

工業用水道施設の建設改良 9億7,700万円

老朽化や耐震対策として、配水管の更新や補強工事を施行するとともに、小雀沈殿池及び鶴ヶ峰沈殿池の耐震補強等を行うほか、ずい道の耐震調査を実施します。

- ・ 飯島町口径1,200mm配水管布設替工事
- ・ 川島町口径400mm配水管布設替工事
- ・ 港南五丁目口径1,500mm配水管補強工事
- ・ 小雀沈殿池耐震補強工事
- ・ 鶴ヶ峰沈殿池耐震補強工事
- ・ 1号ずい道耐震調査委託

3 平成19年度工業用水道事業会計予算概要表

(税込)

(単位：千円，%)

区 分		平成19年度当初予算		平成18年度当初予算		増 △ 減	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	伸び率
収 入	工業用水道料金	2,796,211	98.9	2,834,607	96.4	△ 38,396	△ 1.4
	国庫補助金	-	-	36,300	1.2	△ 36,300	-
	その他	32,243	1.1	69,056	2.4	△ 36,813	△ 53.3
	計	2,828,454	100.0	2,939,963	100.0	△ 111,509	△ 3.8
支 出	人件費	455,393	17.2	509,332	18.3	△ 53,939	△ 10.6
	物件費等	1,312,847	49.5	1,334,164	48.0	△ 21,317	△ 1.6
	負担金	967,660	36.5	965,417	34.8	2,243	0.2
	動力費	6,677	0.2	6,556	0.2	121	1.8
	薬品費	22,999	0.9	23,094	0.8	△ 95	△ 0.4
	修繕費等	139,141	5.2	158,162	5.7	△ 19,021	△ 12.0
	その他	176,370	6.7	180,935	6.5	△ 4,565	△ 2.5
	減価償却費等	661,211	24.9	694,431	25.0	△ 33,220	△ 4.8
	支払利息等	204,364	7.7	220,971	8.0	△ 16,607	△ 7.5
	特別損失	10,000	0.4	10,000	0.4	0	0.0
予備費	7,000	0.3	7,000	0.3	0	0.0	
	計	2,650,815	100.0	2,775,898	100.0	△ 125,083	△ 4.5
	収益的収支差引	177,639	-	164,065	-	13,574	-
	消費税等調整額	44,386	-	40,134	-	4,252	-
	純損益	133,253	-	123,931	-	9,322	-
収 入	企業債	118,000	49.8	131,000	37.9	△ 13,000	△ 9.9
	国庫補助金	108,900	46.0	111,300	32.2	△ 2,400	△ 2.2
	工事負担金	10,000	4.2	103,100	29.8	△ 93,100	△ 90.3
	計	236,900	100.0	345,400	100.0	△ 108,500	△ 31.4
支 出	建設改良費	977,090	68.3	1,143,546	72.5	△ 166,456	△ 14.6
	工業用水道施設整備事業費	776,571	54.3	761,344	48.3	15,227	2.0
	その他建設改良費	200,519	14.0	382,202	24.2	△ 181,683	△ 47.5
	企業債償還金	446,793	31.2	427,963	27.2	18,830	4.4
	国庫補助金返還金	7,086	0.5	5,248	0.3	1,838	35.0
	計	1,430,969	100.0	1,576,757	100.0	△ 145,788	△ 9.2
	資本的収支差引	△ 1,194,069	-	△ 1,231,357	-	37,288	-
補等 資金 財源 支	当年度分損益勘定留保資金	661,211	-	694,431	-	△ 33,220	-
	当年度分利益剰余金	133,253	-	123,931	-	9,322	-
	資本的収支調整額	44,386	-	40,134	-	4,252	-
	計	838,850	-	858,496	-	△ 19,646	-
	総差引	△ 355,219	-	△ 372,861	-	17,642	-
	前年度末資金収支額	1,331,378	-	1,193,909	-	137,469	-
累積資金収支額	976,159	-	821,048	-	155,111	-	

(注) (1,331,378)

(注) () は平成18年度決算見込みの累積資金収支額

Ⅲ 平成19年度水道局予算 財源確保の状況

※ここでは、遊休資産の活用・広告料収入・国以外の団体からの補助金など、新たに収入増を図った事業と、共同研究等による経費節減など従来にはなかった財源確保の取組を計上しました。

(単位: 千円)

区 分		19年度 【当初】	18年度 【当初】	増△減
未利用地の売却		109,200	69,300	39,900
他事業体からの 水質検査受託		1,113	0	1,113
広告料収入等		8,947	600	8,347
広告料収入		6,015	600	5,415
「よこはまの水」		3,000	600	2,400
ホームページ バナー広告		500	0	500
よこはまWATER 2008		60	0	60
リーフレット 「よこはまの水道」		40	0	40
給水装置工事配布用 ファイル同封チラシ		840	(※3) 0 (60)	840
納入通知書		1,575	0 (1,575)	1,575
広告掲載による経費節減		2,932	0	2,932
広告掲載 局用封筒作成		2,932	0 (17年度で作成)	2,932
小水力発電による収入 (※1)		1,400	400	1,000
NEDOからの補助金等 (※2)		122,500	100,964	21,536
小雀1系ろ過池太陽光 発電設備設置工事 補助金		20,000	14,291	5,709
小雀2系沈殿池太陽光 発電設備設置工事 補助金		0	28,583	△ 28,583
西谷排水処理施設覆蓋 設置工事 分担金		102,500	30,000	72,500
菊名合同庁舎光触媒カテナール 散水システム実証実験 分担金		0	28,090	△ 28,090
共同研究等による経費節減		10,200	10,200	0
西谷水処理実験プラントにおける 二酸化塩素適用実験		0	0 (12,350)	0
微粉炭及び膜による浄水処理 方法の適用研究		10,200	10,200	0
計		253,360	181,464	71,896

※1 300kW程度以下の水力発電

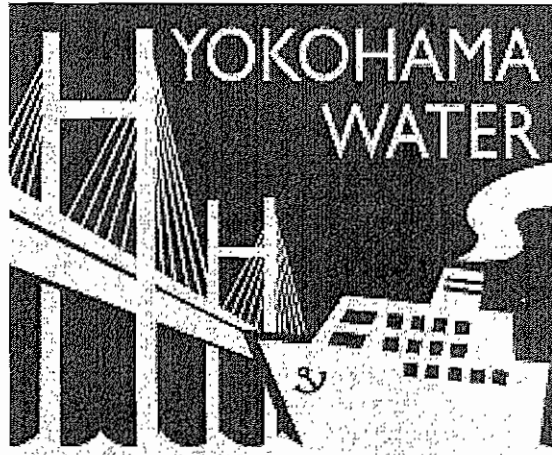
※2 NEDO: 独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

※3 18年度の()内は、決算見込み。

【平成19年度 主な大規模工事予定】

	工 事 名	工 事 場 所	工 期	工事概要
1	第3鋼路橋内外面塗装工事	第3鋼路橋 旭区白根四丁目	平成19年10月～平成20年3月	導水量減量
2	西谷浄水場ろ過池更生工事	西谷浄水場 保土ヶ谷区川島町	平成19年11月～平成20年3月	平成19年度4池実施
3	能見台配水池改良工事	能見台低区配水池 金沢区能見台六丁目	平成19年7月～平成20年3月	バイパス管布設 企業団「バックアップ」、能見台低区配水池停止
4	ろ過池更生工事	川井浄水場 旭区上川井町	平成19年12月～平成20年2月	処理量4000→3000m ³ /h 企業団増量1000m ³ /h 定期清掃(1・2号池)
5	城山水路ずい道 耐震診断調査 業務委託	城山水路ずい道 相模原市津久井町太井	平成19年12月～平成20年2月	処理量4000→3000m ³ /h 企業団増量1000m ³ /h 道志川系全量(7,200m ³ /h)振替 相模湖系満度取水+企業団増
6	浄水課計算機システム 更新工事	浄水課計算機システム 保土ヶ谷区川島町	平成19年4月～平成20年3月	ソフト・ハードの更新 西谷本館耐震補強工事
7	西谷浄水場内ポンプ設備 改良工事	西谷浄水場 保土ヶ谷区川島町	平成19年8月～平成20年3月	浄水送水ポンプ(3台)改良 洗浄揚水ポンプ(2台)改良 浄水送水ポンプ停止(昼間停止:8時間/1台)
8	金沢ポンプ設備新設工事	金沢配水池 金沢区能見台六丁目	平成18年10月～平成20年3月	ポンプ設備新設:5台 バイパス配水(企業団) 能見台低区ポンプ撤去後新ポンプ設置
9	非常用自家発電設備 整備工事 (磯子・恩田・上郷 予定)	各配水池・ポンプ場	平成19年5月～平成20年3月	発電機設置 電気設備改良
10	牛久保線口径600mm 配水管新設工事	都筑区東山田町	平成19年6月～平成19年12月	地下鉄工事(東山田駅)支障の戻し φ600-100m
11	港北線口径700mm 配水管新設工事(その1)	港北区新横浜二丁目	平成19年7月～平成20年3月	老朽管改良 φ700-400m
12	(仮称)中田高区線 口径400mm配水管新設工事	泉区中田西三丁目 ～二丁目	平成19年7月～平成20年3月	小雀ブロックを形成するための管路整備に伴う新設 φ400-870m
13	保木線口径800mm 配水管新設工事	青葉区荏田北一丁目 ～市ヶ尾町	平成19年8月～平成22年3月	腐食性土壌対策 φ600-1700m
14	矢指高区線口径500mm 配水管新設工事	旭区東希望が丘 ～さが丘	平成19年7月～平成22年3月	老朽管改良 φ500-1130m

	工 事 名	工 事 場 所	工 期	工事概要
15	(仮称)影取線口径700mm 配水管新設工事(その11)	戸塚区東俣野町	平成19年10月～平成20年10月	低区系ブロック形成及び相互融通の管網整備 φ700-280m
16	金沢高区線口径400から 600mm配水管新設工事	金沢区能見台五丁目 ～能見台通	平成19年7月～平成20年5月	港南台系富岡線を金沢新ポンプ系に切替 (高区ブロック形成) φ400～600-1300m
17	釜利谷線口径800mm 配水管新設工事(内挿管)	金沢区釜利谷東四丁目	平成19年9月～平成20年3月	腐食性土壌対策 φ800-120m
18	関内線口径800mm配水管 新設工事(その1)	中区山下町	平成19年7月～平成20年3月	腐食土壌対策 φ800-250m
19	浦舟幹線から平楽幹線 口径700mm連絡管新設工事	南区高根町四丁目 ～二丁目	平成19年4月～平成19年12月	バックアップ管網整備 φ700-500m
20	道志川系口径1100mm 導水管補強工事	道志川系導水管 (川井浄水場 ～西谷浄水場間)	平成18年9月～平成20年10月	道志川系φ1100断水(2カ年) 今宿橋L=88m 鶴ヶ峰踏切(相鉄依頼)L=250m 帷子川改修移設L=226m
21	都岡幹線口径38インチ 送水管更新工事 (川井～都岡)	旭区都岡町 ～上川井町	平成18年～平成20年	都岡幹線(川井～都岡)3カ年通年断水 (全長L=3574m) [H19] φ900、L=1229m、[H20] 680m
22	鶴ヶ峰幹線口径1000mm 送水管新設工事	旭区鶴ヶ峰本町一丁目 ～二丁目	平成19年～平成21年	都岡幹線、企業団系統からの送水管工事 [H19～21]本工事φ1000、L=1033m
23	鶴見幹線口径700mm 送水管新設工事	鶴見区東寺尾中台 ～馬場三丁目	平成19年7月～平成20年3月	鶴見配水池の流入を2系統化(企業団系、西谷系) (1～3号池)通常3池を2池で運用
24	新杉田共同溝口径1100mm 配水管新設工事 (構内及び分岐工事)	磯子区新磯子 ～新杉田町	平成19～22年構内配管 平成18～19年中間立坑分岐 平成19年以降発進立坑分岐	共同溝内配管φ1100-3226m 中間立坑分岐(～磯子幹線)φ1100-202m 発進立坑分岐(～磯子共同溝)φ1100-100m
25	(仮称)小雀6号配水池 築造工事	小雀浄水場 戸塚区小雀町	平成17年10月～平成20年3月	表洗水槽撤去跡に10,000m ³ PC製地上式配水池築造
26	西谷2号配水池 耐震診断補強工事	西谷2号配水池 保土ヶ谷区川島町	平成18年11月～平成20年9月	片槽運用【2-2号】H18.11～H19.9 片槽運用【2-1号】H19.10～H20.9
27	鶴ヶ峰高区から菅田高区 口径600mm配水管 新設工事(その3)	保土ヶ谷区新井町	平成19年7月～平成20年3月	ブロック間の管網整備 φ600-180m
28	工業用水道 飯島町 口径1200mm配水管 布設替工事(その2)	栄区飯島町	平成19年6月～平成20年3月	老朽管対策 仮設φ1100-150m、新設φ1200-140m



はまっ子どし

Hamakko Doshi

道志の森の清流水



横濱開港150周年

環境行動都市へ向け
ハマっ子が行動します!

ヨコハマはG30

平成19年度 水道局運営方針

横浜が始まり

～近代水道創設120周年～



水道局お客さまサービスセンター

24時間いつでも受け付け TEL 045-847-6262 FAX 045-848-4281



水道料金等のお問い合わせ



お引っ越し

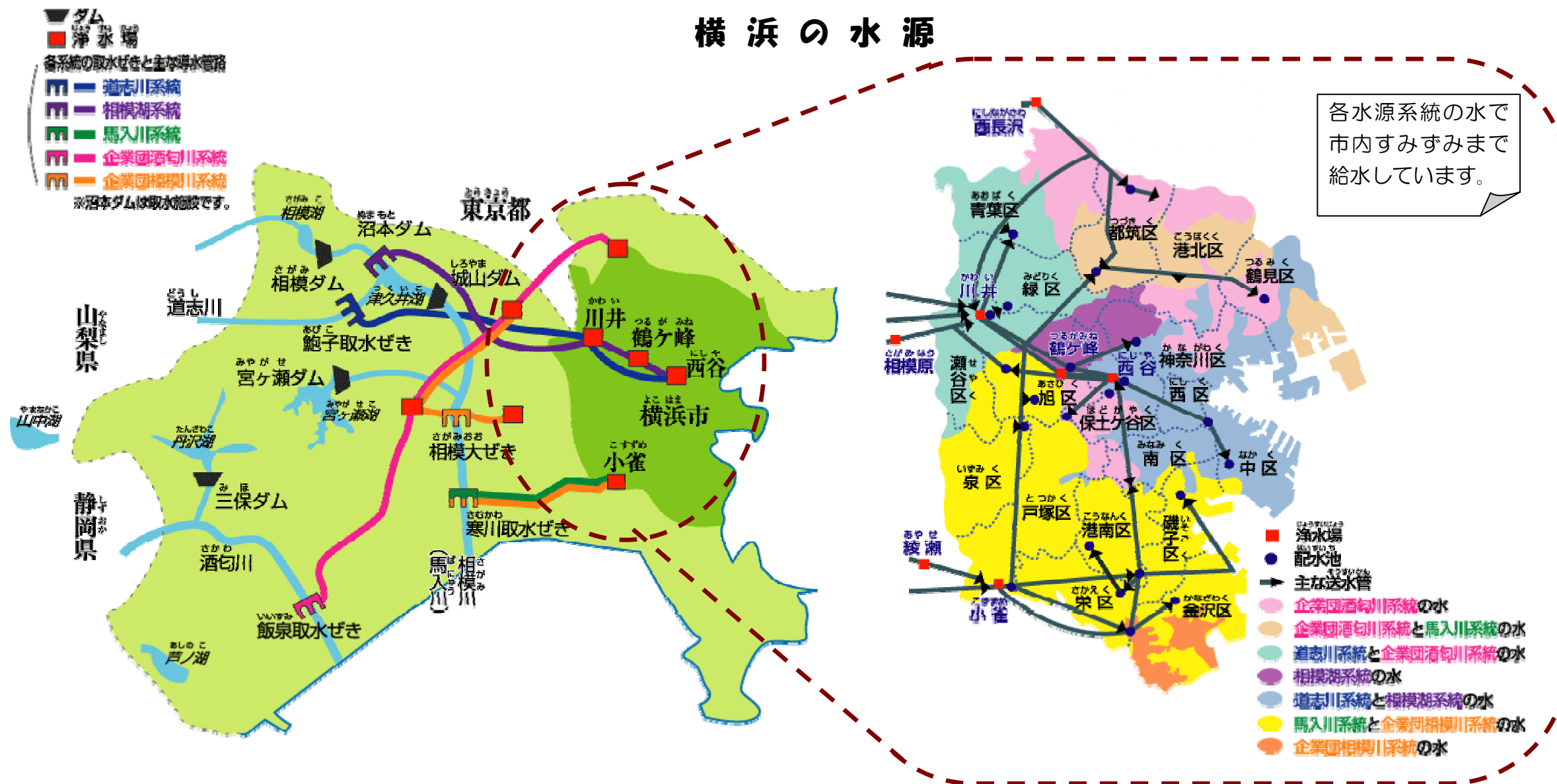


ペットボトル・水缶配達

目次

	ページ
横浜の水源	1
水道をご利用の皆さまへ	2
事業運営の指針	2
中長期の経営目標	3
横浜水道は今年で120周年を迎えます。	4
重点推進施策及び重点事業・取組	5～11
平成19年度の主要な施策及び事業	12～27
組織運営の考え方	28～29

横浜の水源



横浜水道の基礎データ(平成18年度)

給水人口	3,609,014人(平成19年3月31日現在)
給水戸数	1,696,549戸(平成19年3月31日現在)
年間給水量	438,631,000m ³
1日平均給水量	1,201,729 m ³
管路総延長	9,112km(導水管含む)

*管路総延長については平成17年度データ

横浜工業用水道の基礎データ(平成18年度)

1日当たり給水能力	362,000 m ³
1日当たりの契約水量(年度末)	274,700 m ³
給水対象工場数(年度末)	63工場

※ 企業団とは

神奈川県内広域水道企業団は、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の4者で設立した水道水の卸売り(用水供給事業)を行う団体です。企業団は、独自の浄水場で水道水をつくり、横浜市など4者に供給しています。



水道をご利用の皆さまへ

いつも、水道をご利用いただきありがとうございます。

日本初の近代水道としてスタートした横浜水道は、今年で創設120周年を迎えます。

水道局では、皆さまの毎日の生活に不可欠な「水」をお届けする企業という立場を自覚し、「快適な市民生活を支える安心の水道」を基本理念として、事業運営に当たってまいります。

このため、常に民間感覚を持って、お客さまに満足いただける水道水をお届けするため、品質や安全性を最優先にすることはもちろんのこと、あらゆるお客さまの声やニーズに誠心誠意お応えし、お客さまにより一層満足していただける水道サービスを職員一丸となって提供します。



横浜市水道事業管理者
水道局長 大谷 幸二郎



事業運営の指針

「快適な市民生活を支える安心の水道」として、お客さまにさらに満足していただける水道サービスを職員が一丸となってお届けします。

- (1) お客さまに安全でおいしい水を安定してお届けするため、施設の更新や耐震化を促進し、120年の歴史で築いてきた水道施設を適切に維持管理します。
※ 川井浄水場において、より効率的な運営を図るために、PFI等を活用し、最先端の浄水技術である膜ろ過方式の導入を進めます。
- (2) お客さまの満足の向上を経営の基本に据え、お客さまの要望を常に把握し、品質の高いサービスを提供します。
※ お客さまサービスセンターに寄せられる用件に対し、即日対応の完全実施を目指します。18年度調査で満足と回答されたお客さまが60%でしたが、今年度は100%を目指します。
- (3) 事業を支える人材の育成と技術の継承に努めるとともに、環境にも配慮した新しい技術の導入やサービスの向上に、創造と挑戦の精神で取り組みます。
※ 「はまっ子どうし」について、開港150周年記念ボトルの発売にあわせて、販売目標150万本（18年度比17%増）を達成します。
- (4) 地方公営企業として、より効率的な事業運営に努め、自主的・自立的な経営を確立していきます。
※ 職員定数を56人削減します。企業債残高をピーク時（13年度）に比べ、150億円（約7%）の削減を図ります。



中長期の経営目標

次の6項目を中長期の経営目標として「快適な市民生活を支える安心の水道」の実現に取り組んでまいります。

トップレベルの安全でおいしい水を作ります。

毎日お届けする水道水が道志川源流水を詰めたペットボトル水「はまっ子どうし」の水質レベルとなるように目指します。

蛇口にいつでも新鮮な水をお届けします。

安全でおいしい水をお届けするために、マンション等の受水槽や給水装置（道路内の配水管から蛇口までの引き込み管）の管理をお客さまとともに行ってまいります。

災害に強い信頼のライフラインを築きます。

市民生活のライフラインとして、災害時にも最低限の給水を確保するため、地震災害に強い水道づくりを進めます。また、漏水破裂や水質劣化の原因となる老朽管の取替えなどを計画的に行います。

お客さま満足度の高い水道サービスを提供します。

お客さまの視点に立って、情報提供の充実、料金支払いの利便性向上、業務改善運動などに取り組み、お客さまに満足していただけるサービスの提供に努めます。

創造と挑戦の活力ある企業精神を発揮します。

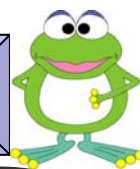
今後さらに経営改革を推進し、経営方針として、民間に負けない効率性を追求します。

また、職員の意識改革を進め、挑戦と活力ある企業精神を発揮し、水道に関する様々なお客さまのニーズに応えることができる水の総合産業を目指します。

環境にやさしい水道システムを構築します。

電力使用量を極力抑制する水運用を行うなど、エネルギー消費量の削減に取り組み、取水から蛇口まで環境への負担が少なく経済効率のよい、水道システムの構築を目指します。

横浜水道は今年で120周年を迎えます。



平成19年は、日本最初の近代水道が横浜に誕生してから120周年を迎えます。

この「近代水道創設120周年記念事業」を横浜開港150周年のプレイベントとして位置づけ、次のような取り組みを進めます。

(1) 施設見学や市民イベントの充実

例年実施している市民参加の施設見学や市民イベントの充実を図り、市民の皆さまが、水道に親しみをを持っていただく機会を設けます。

また、未来の水道を担う子どもによる水道に関する作品のコンテストを開催します。

(2) 日本水道協会総会の開催

全国の水道事業体の集まりである（社）日本水道協会の全国総会が11月に横浜市で開催されます。120周年をシンポジウムや水道展に参加していただいた市民の皆さまや全国の水道事業体とともに祝い、横浜の魅力を全国へ発信します。

(3) ミツバツツジの植樹

西谷浄水場前に、道志村で卒業式などの記念に利用されるミツバツツジを植樹し、道志村との絆を再確認し、友好・交流を深めていく契機とします。

また、西谷浄水場の地元・保土ヶ谷区の区制80周年記念行事である「保土ヶ谷80千本 植樹行動」と連携・協力しながら植樹を進めてまいります。

(4) 水道局菊名庁舎の完成

水道局菊名庁舎では、屋上緑化や窓ガラスへの光触媒コーティングと散水による省エネ型冷房システムを導入するとともに、全国初の試みとして民間との協働によるショールームを開設します。

(5) 小雀6号配水池の完成

小雀浄水場に建設中の小雀6号配水池が11月に完成します。

この配水池は高台にあるため、展望台として利用できます。また、側壁には市民の皆さまに親しんでいただけるデザインを描き、11月の完成式に公開します。



小雀6号配水池の施工状況



重点推進施策及び重点事業・取組

★は市の中期計画に取り上げられている項目

トップレベルの安全でおいしい水を作ります

現状と課題

横浜市は大都市の中では比較的良好な水源を有しており、引き続き水源の維持保全に努めていきます。

また、浄水場が更新時期を迎えますが、その更新にあたり、最先端の浄水技術の導入を図るとともに、国際規格に基づく水道水質管理を行い、我が国でもトップレベルの安全でおいしい水の提供を目指します。

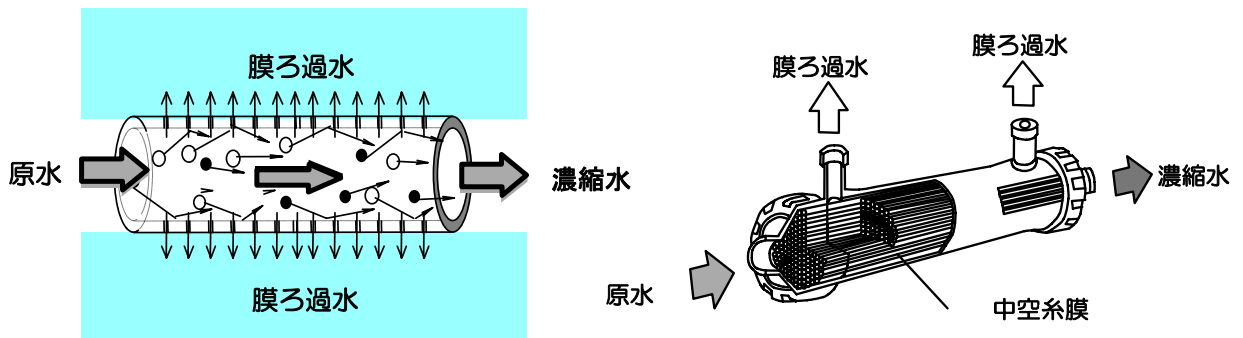
今年度の事業

★川井浄水場更新調査等

更新時期を迎える川井浄水場について、最先端の浄水技術である膜ろ過方式の導入を図っていきます。

◆ISO/IEC17025認定の拡大

国際規格であるISO9001の品質管理体制及びISO/IEC17025の水質検査体制を継続・拡大し、国の水質基準よりもさらに厳しい横浜独自の水質目標の達成を目指します。



◇膜ろ過とは？

膜ろ過とは目に見えないくらい小さな穴が無数にある薄い膜で水道の原水の中にある汚れや細菌などを取り除く方法です。

ISO9001

品質マネジメントシステムの国際規格。責任と権限を明確にし、マニュアル化された手順に基づいて業務を行っていることを第三者機関の認定により保証されるものです。

ISO/IEC17025

試験機関の能力に関する国際規格。

第三者機関の認定により検査技術が国際的に高い水準にあることを証明するものです。

蛇口にいつでも新鮮な水をお届けします

現状と課題

お客様の所有である受水槽や給水装置（道路内の配水管から蛇口までの引き込み管）については、お客様が維持管理を行うこととなっておりますが、水質不安を解消し、蛇口でいつでも安全な水道水をご利用いただくためには、適切な維持管理が必要となります。

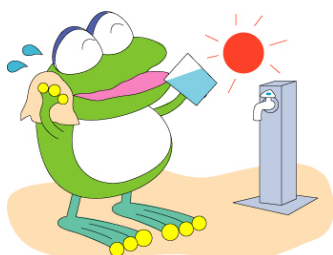
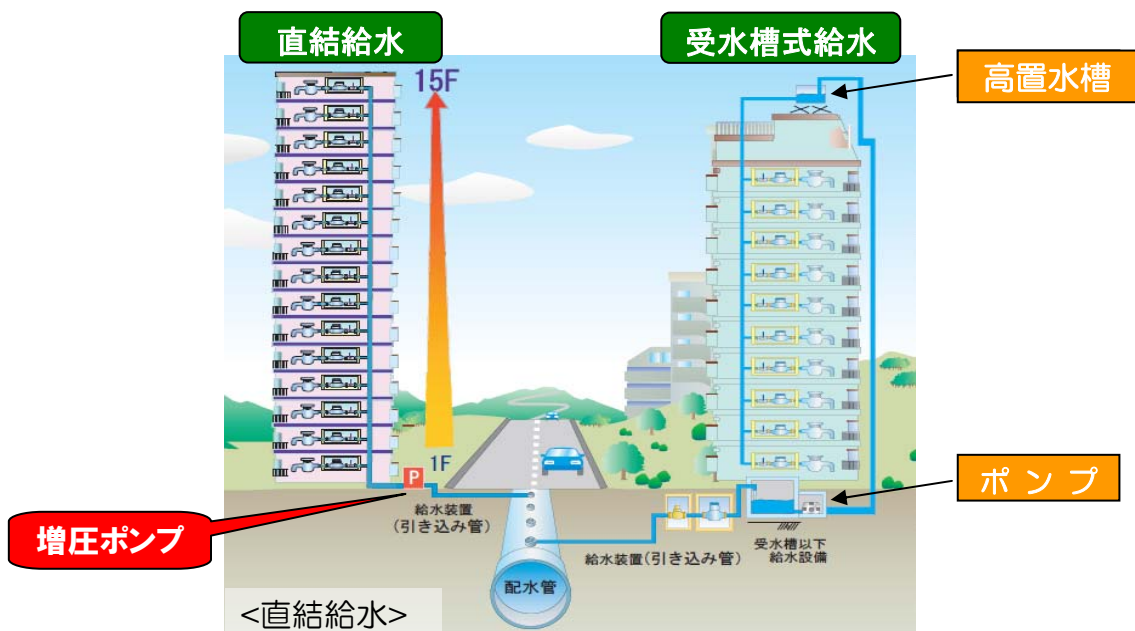
今年度の事業

★子供たちが水道水を飲む文化を育む事業

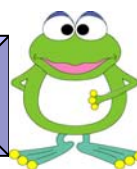
学校の水飲み給水栓の直結化を教育委員会とともに進め、未来を担う子供たちが蛇口から冷たくおいしい水を飲める環境をつくります。

◆受水槽や給水装置の管理に水道局が従来よりも積極的に関わります。

- ・受水槽を設置しない直結給水システムの普及拡大に努めます。
- ・受水槽の巡回点検を行い、受水槽や給水装置の適正な管理の支援を行います。
- ・各家庭への引込み管の一部に使用されている鉛製給水管を計画的に取り替えるとともに、施工が簡易なパイプイン・エコ工法の導入も積極的に進めます。

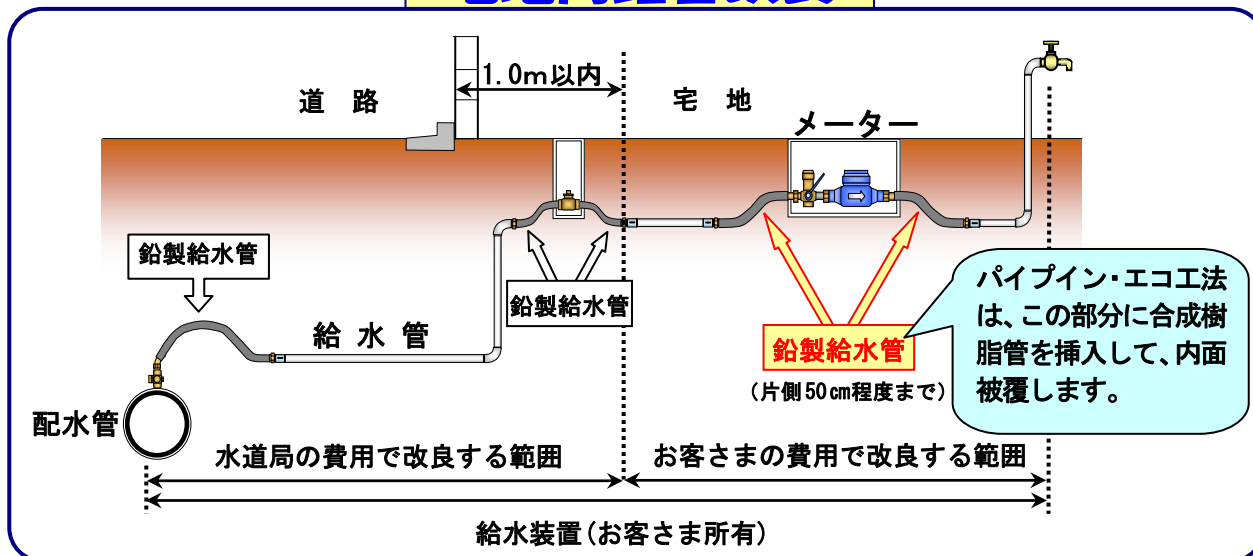


宅地内鉛製給水管の改良について



- 水道局が進める宅地内鉛管改良に、平成19年度からパイプイン・エコ工法を導入します。
- この工法は、水道局が行うメーター交換の際に実施するもので、**お客様の負担はありません。**
- 宅地内のメーター前後に使われている鉛製給水管を改良する場合は、この工法をお勧めします。

宅地内鉛管改良



◇パイプイン・エコ工法とは？

パイプイン・エコ工法は、全国で初めて横浜市が開発（特許出願中）したもので、水道メーターの接続部から鉛製給水管の中に合成樹脂のポリブテン製の管を挿入して内側を被覆し、水道水中への鉛の溶出を防ぐ簡易的な工法で、掘削をしないで施工が可能です。

※ただし、メーター前後には極端に曲がって配管された鉛製給水管もあり、この場合挿入できないこともあります。また、高台など一部の水圧の低いところで、実施できないことがあります。

パイプイン・エコ工法



災害に強い信頼のライフラインを築きます

現状と課題

災害用地下給水タンクや緊急給水栓などを設置し、居住地から概ね500m圏内に、応急給水拠点の整備が完了しています。

地震災害時にも最低限の給水を確保するために、施設の耐震化や応急給水拠点の整備など、災害に強い水道づくりを進めることが求められています。

今年度の事業

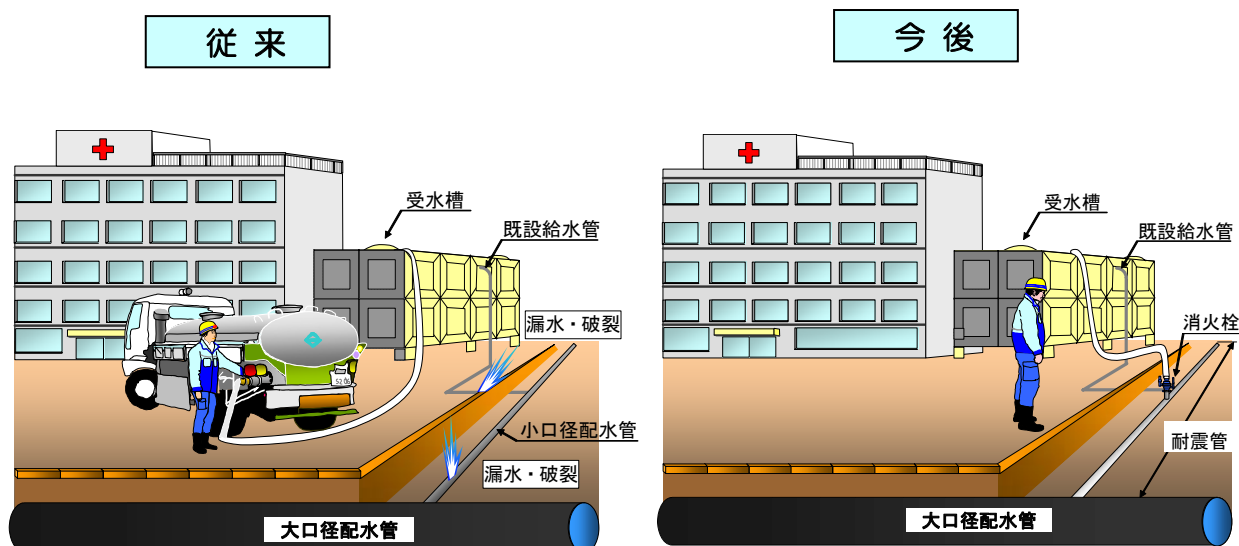
★災害医療拠点病院等管路整備事業

災害医療拠点への災害時の給水は給水車でおこなうこととなっていますが、多量の水を必要とします。

今後は、これらの医療機関に給水している配水管を耐震化し、水道管からの給水が続けられるようにします。

◆配水ポンプ場への非常用発電設備の設置

配水ポンプ場に非常用発電設備を設置し、緊急時に電気の供給が停止した場合でもポンプが動くよう整備します。



災害医療拠点病院等への給水イメージ図

お客さま満足度の高い水道サービスを提供します

現状と課題

お客さまの声を反映して、平成 18 年 11 月からお客さまサービスセンターでの電話受付に一元化し、365 日・24 時間、いつでもお受けするサービスを開始しました。高度化・多様化するお客さまニーズに対応するためには、お客さまの声を的確に把握し、お客さまが必要としているサービスを迅速に提供する必要があります。

今年度の事業

- ◆お客さまの声を反映させた事業展開の推進
お客さまの声を集積共有化するとともに、定期的にお客さま満足度調査（CS 調査）を引き続き実施し、その結果を業務の見直しに反映します。
- ◆水の総合産業を目指したショールームの開設（再掲）
水道局菊名庁舎に、全国初の試みとして民間との協働によるショールームを開設し、浄水器や水栓金具、トイレなど水回り用具の展示や水に関する様々な相談業務・アドバイスをを行います。
- ◆「はまっ子どうし」の販売拡大
横浜の美味しいペットボトル水「はまっ子どうし」の販売を拡大します。
（19年度販売目標 150万本）
- ◆クレジットカード払いの導入
お客さまからのご要望の多い、水道料金・下水道使用料のクレジットカードでの支払いを19年度中に導入します。
- ◆口座振替日選択制の実施等
これまで月の13日に固定していた口座振替日を、新料金オンラインシステムの稼働により、月の13日か29日のどちらかの日付で、お客さまが選択できるようにし、料金支払いの利便性向上に努めます。



ペットボトル水 **はまっ子どうし**

道志村の豊かな森にはぐくまれた水をペットボトルに詰めました。横浜市内を対象にケース単位でお届け（配達有料）します。市内のコンビニエンスストアや酒店、デパートの一部などでも販売しています。

●500mlボトル……1本 100円～
●2ℓボトル……1本 200円～
(取り扱い店によって、価格は異なります)

お問い合わせ・ご注文は、水道局お客さまサービスセンターへ
TEL 045-847-6262

「はまっ子どうし」の売り上げの一部は「水のふるさと道志の森基金」に充当されます。



創造と挑戦の活力ある企業精神を発揮します

現状と課題

水道料金収入が伸び悩む一方で、老朽化した施設の更新等に大きな財政需要が見込まれるため、スリムで効率的な経営を目指します。

また、これまで水道事業を支えてきた団塊世代の職員が大量に退職することから、技術の継承が課題となっています。

今年度の事業

★継続的な経営改革と簡素で効率的な執行体制の構築

宅地内の給水装置修繕の民間化や浄水場管理室体制の見直しなど、経営効率化の推進により、職員定数削減を図ります。

また、PFI等の活用や、新たに行う水質分析業務の受託とともに、「はまっ子どうし」の販売拡大など、積極的な事業展開を行います。

★人材の育成と技術の継承

既存施設を改良した人材開発センターを運用し、企業内転職者などの育成や技術継承を効果的に進めます。

◆他事業体からの水質等分析業務の受託

近隣水道事業体との広域的な連携の強化に努めるとともに、収入の確保を図るため、有料で他水道事業体から水質等分析業務を受託します。

◆健全な財務体質の強化

施設整備に係る費用は、企業債(借金)への依存を減らし、経営効率化による利益を生み出し、健全な財務体質への強化を図ります。

ISO/IEC17025認定について

16年度は無機物(金属類)、18年度は微生物(一般細菌、大腸菌)の検査、サンプリングについて認定を取得しました。19年度は有機物の検査について認定を拡大していきます。

お客さまに水道水質についてより一層の安心と信頼を提供します。

ISO/IEC17025
水質検査の精度と信頼性保障システムの国際規格



水中の微小な生物を観察するための光学顕微鏡

職員定数の目標

長期ビジョン・10か年プラン：約3分の1削減
中期経営計画：約20%の440人削減

環境にやさしい水道システムを構築します

現状と課題

水源林の保護育成など環境保全へ貢献する活動を行うとともに、省エネルギーやリサイクルなど環境負荷を削減するための取り組みも行っています。

水源地から蛇口まで水をお届けするためには、ポンプの利用などで多くの電気エネルギーを消費し環境に負荷を与えています。

今年度の事業

★太陽光発電設備の整備

環境にやさしい浄水場づくりの一環として、既存の施設に太陽光パネルを据付け、発電した電力を浄水場の運転管理に使用します。

◆自然流下系浄水場の優先利用

ポンプを使わない自然流下系の浄水場を優先的に利用し、消費電力を削減するために、配水幹線等の整備を行います。

◆川井浄水場小水力発電

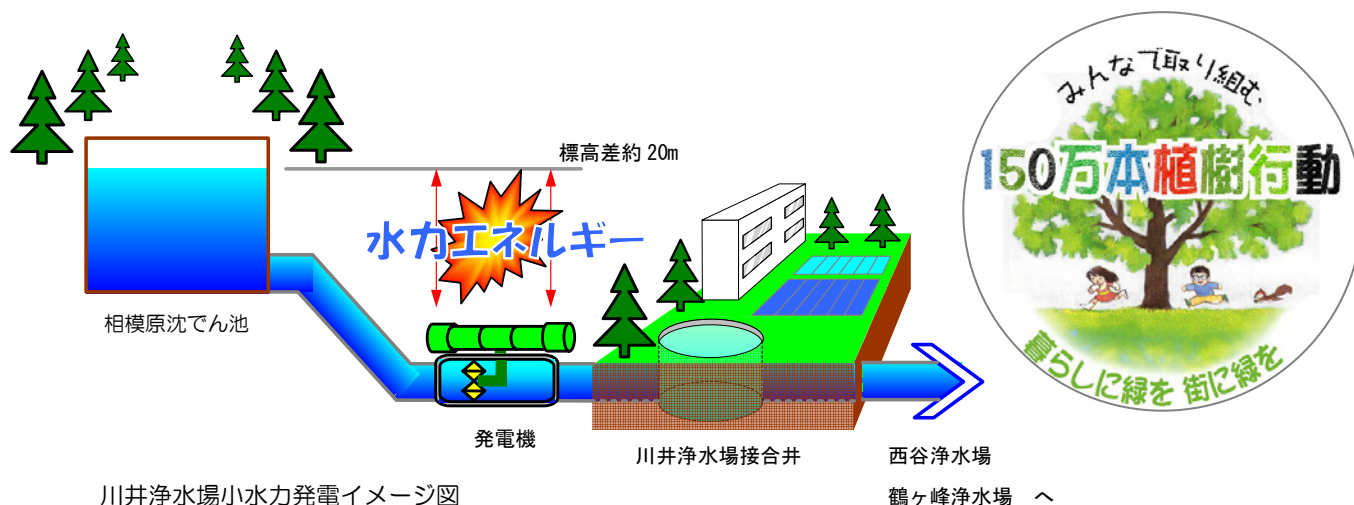
川井浄水場構内で行う相模湖系導水管の高低差を利用した小水力発電について設計を進めます。

◆省エネ型冷房システムの導入（再掲）

屋上緑化や窓ガラスへの光触媒コーティングと散水による省エネ型冷房システムを導入した水道局菊名庁舎が19年度に完成します。

◆150万本植樹行動

横浜市では、開港150周年にあたる平成21年度までに150万本の植樹達成を目指しています。水道局では、この一環として、道志村に自生しているミツバツツジを西谷浄水場前の道路沿いなどに植樹します。



太字
太字 は新規事業
太字 は拡充事業

[目標]	[施策の方向]	[主な施策・事業]
1 トップレベルの安全でおいしい水を作るために	水源かん養林の保護育成など水源の保全	道志村生活排水処理事業への助成 相模湖及び津久井湖の水質保全対策等の促進
	膜ろ過、高度浄水など最新の浄水技術の導入	川井浄水場更新調査等 水処理実験プラントによる新たな浄水処理技術の実証実験
	塩素注入量低減などによるカルキ臭の解消	浄水場塩素注入設備改良工事 給水栓における自動水質測定装置の設置
	横浜独自の水質目標に基づく水質管理	ISO9001の認証更新 ISO/IEC17025認定の拡大
2 蛇口にいつでも新鮮な水をお届けするために	鉛管改良の促進	鉛管改良促進事業の推進 宅地内鉛管改良の推進 — 宅地内鉛管改良助成 パイプイン・エコ工法
	貯水槽水道の直結切替の促進	直結給水拡大事業(4階直結給水) 子供たちが水道水を飲む文化を育む事業(小・中学校等の屋内水飲み場直結給水促進事業)
	水道局による貯水槽水道(受水槽)の巡回点検	貯水槽水道(受水槽)の巡回点検
	給水装置の管理などへの積極的な関与	道路内の老朽給水管の積極的な改良
3 災害に強い信頼のライフラインを築くために	水道施設の耐震化の促進	取水・導水施設の耐震補強 浄水場及び配水池の耐震化 配水池の整備 配水ポンプ場への非常用発電設備の設置
	浄水施設の再構築	浄水施設の再構築 電機・計装設備等の計画的更新
	送・配水管の計画的更新	送水機能の強化 配水幹線等の整備 大口径管腐食性土壌対策事業 老朽管改良促進事業 鉄道下横断管改良事業
	災害医療拠点病院などへの管路の耐震化	災害医療拠点病院等管路整備事業
	工業用水道施設の整備	工業用水道施設の整備
	お客さま満足経営の推進	お客さまの声を反映させた事業展開の推進 地域サービスセンターでのサービス展開
4 お客さま満足度の高い水道サービスを提供するために	市民・企業との協働事業の推進	道志水源林ボランティア事業の推進 「水のふるさと道志の森基金」 水の総合産業を目指したショールームの開設 市民との協働による応急給水対策の強化 近代水道創設120周年記念事業
	「はまっ子どうし」の販売	「はまっ子どうし」の販売拡大
	料金支払いの利便性向上等	「クレジットカード払い」の導入 口座振替日選択制の実施等
	継続的な経営改革と簡素で効率的な執行体制の構築	経営効率化の推進 IT新時代に即した情報化の推進
5 創造と挑戦の活力ある企業精神を発揮するために	人材の育成と技術の継承	人材の育成と技術の継承
	健全な財務体質の実現	企業債残高の縮減 未利用地の売却等の推進 他事業体からの水質等分析業務の受託 工事請負契約における総合評価落札方式の導入
	太陽光発電など新エネルギーの活用	太陽光発電設備の整備 川井浄水場小水力発電
6 環境にやさしい水道システムを構築するために	自然流下系浄水場の優先利用	自然流下系浄水場の優先利用
	近代水道創設120周年記念事業	150万本植樹行動



具体的な取組

- 1 事業名に☆のある事業は新規事業
- 2 目標は原則として12月末時点
()内の事業量は3月末時点

トップレベルの安全でおいしい水を作ります

事業名	道志村生活排水処理事業への助成	所管課	管財課
		事業概算見込額	
			3,800万円
事業内容	道志川水源の水質保全を図るため、13年度から道志村の合併処理浄化槽設置事業（設置予定基数：687基）に助成してきましたが、本市の要請に基づき、道志村では18年度から年間設置基数を増加させ、整備期間を短縮するとともに、窒素などの除去に優れた高度処理型合併浄化槽に切り替えました。引き続きこの事業に助成し、水源保全の強化を図ります。		
目標	50基 (68基)	現状値 H18年度末	累計281基

事業名	相模湖及び津久井湖の水質保全対策等の促進	所管課	浄水課
		事業概算見込額	
			5億2,400万円
事業内容	富栄養化が進む相模湖及び津久井湖の水質を保全するため、神奈川県及び関係利水者と協力して、水源地域の流域下水道整備事業に対する助成や湖岸への植物浄化施設の設置を行い、水質保全対策を促進します。 また、相模湖の湖底にたまった土砂を除去することにより、貯水容量の回復と上流域の災害防止等を図ります。		
目標	推進	現状値 H18年度末	推進

事業名	川井浄水場更新調査等	所管課	計画課
		事業概算見込額	
			7,800万円
事業内容	川井浄水場は、老朽化が進み耐震性にも問題があるため、全面的に更新する予定です。更新にあたっては、最先端の浄水技術である膜ろ過方式導入に向けた計画を策定します。 また、18年度に実施したPFI導入可能性調査を踏まえ、事業方式及び範囲を早期に決定するとともに、実施計画の策定など、更新調査を進めます。		
目標	川井浄水場更新調査等 事業方式、事業範囲等の検討（決定）	現状値 H18年度末	基本計画策定中 調査委託完成

事業名	水処理実験プラントによる新たな浄水処理技術の実証実験	所管課	浄水課	
		事業概算見込額		1,000万円
事業内容	より安全でおいしい水の供給を目指し、西谷浄水場ではカルキ臭やトリハロメタンの低減に効果のある代替消毒剤の実験を、川井浄水場では膜処理による活性炭の有効活用方法の実験を、引き続き民間企業や大学との共同研究等により効率的・効果的に行います。			
目標	<p style="text-align: center;">実験推進</p> <p style="text-align: center;">〔 西谷代替消毒剤実験最終報告 川井活性炭実験最終報告 〕</p>	現状値 H18年度末		実験推進

事業名	浄水場塩素注入設備改良工事	所管課	浄水課	
		事業概算見込額		1億6,000万円
事業内容	<p>残留塩素濃度の低減化によるカルキ臭の解消を図るため、浄水場や場外配水池出口の残留塩素濃度をきめ細かく調整できるような塩素補給設備を設置します。</p> <p>19年度施行予定＝小雀浄水場3・6号配水池塩素補給設備設置工事</p>			
目標	塩素注入設備設置（完成）	現状値 H18年度末		塩素注入設備設置

事業名	給水栓における自動水質測定装置の設置	所管課	給水課	
		事業概算見込額		1億9,800万円
事業内容	安全でおいしい水の供給を目的に、残留塩素濃度の低減化によるカルキ臭の解消を図る一環として、ご家庭の給水栓での残留塩素濃度を連続監視するため、16年度から自動水質測定装置を設置しています。			
目標	17台（完成）	現状値 H18年度末		48台

事業名	ISO9001の認証更新	所管課	浄水課	
		事業概算見込額		300万円
事業内容	国際規格であるISO9001の品質管理を継続し、国の基準よりさらに厳しい横浜独自の水質目標（おいしさ＝残留塩素・ジェオスミン・有機物等6項目、安全＝鉛・トリハロメタン2項目）の達成を目指します。			
目標	継続 （更新審査）	現状値 H18年度末		継続 （定期審査）

事業名	ISO/IEC17025 認定の拡大	所管課	水質課	
		事業概算見込額	300万円	
事業内容	水質検査の精度と信頼性を保証する国際規格であるISO/IEC17025の認定対象項目を既已取得している無機物や微生物等に加え、有機物の検査について認定の拡大を図り、お客さまに一層の安心と信頼を提供します。			
目標	(有機物の検査について認定の拡大)	現状値 H18年度末	拡充	

蛇口にいつでも新鮮な水をお届けします

事業名	鉛管改良促進事業の推進	所管課	給水課
		事業概算見込額	9億5,700万円
事業内容	道路内に布設されている各戸引込みの鉛製給水管について、より安全で良質な水の供給や漏水破裂の防止等を図るため、計画的に改良します。		
目標	推進 (8,000か所)	現状値 H18年度末	25,300か所

事業名	宅地内鉛管改良の推進	所管課	給水課							
		事業概算見込額	1億円							
事業内容	<p>宅地内鉛管改良助成 より安全で良質な水の供給のため、宅地内の鉛製給水管を取り替える工事に対し、工事費の2分の1(上限5万円)を助成し、鉛製給水管の解消を目指します。</p> <p>パイプイン・エコ工法 メーター据替時に、宅地内水道メーターの接続部から鉛製給水管の中にポリブテン管(延長50cm)を挿入して内側を被覆し、鉛の溶出を防ぐ廉価で簡易的な工法を新たに導入し、無料で水道局が施工する事業を開始します。</p>									
目標	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">推進</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2,000</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">7,000</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計 9,000か所</td></tr> </table>	推進	2,000	7,000	計 9,000か所	現状値 H18年度末	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">3,500</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">120</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計 3,620か所</td></tr> </table>	3,500	120	計 3,620か所
推進										
2,000										
7,000										
計 9,000か所										
3,500										
120										
計 3,620か所										

事業名	直結給水拡大事業 (4階直結給水)	所管課	給水課
		事業概算見込額	1,000万円
事業内容	<p>小規模受水槽等における衛生問題の解消を図るため、直結給水を進めています。直結給水には、配水管の圧力を利用した直圧給水方式とお客さまがポンプを設置する増圧給水方式があります。</p> <p>市内全域で3階建て建物に直圧で給水できるよう管網整備を進めた結果、市街化調整区域等の地域を除いた市域の99%以上で3階直結給水が可能となっています。19年度には、直圧給水方式をさらに活用できるよう、4階建て建物への直結給水の実証実験を行い、直結給水方式の普及拡大に努めます。</p>		
目標	(実証実験の実施)	現状値 H18年度末	

事業名	子供たちが水道水を飲む文化を育む事業（小・中学校等の屋内水飲み場直結給水促進事業）	所管課	給水課	
		事業概算見込額		1億5,000万円
事業内容	教育委員会と共同で、小・中学校等の屋内の水飲み給水栓を受水槽方式から水道管からの直結給水方式に改修します。冷たくておいしい水が飲める環境をつくることで、水道水の信頼を高め、未来を担う子供たちが、蛇口から直接水道水を飲む文化を育みます。			
目標	24校（完成）	現状値 H18年度末	累計27校	

事業名	貯水槽水道（受水槽）の巡回点検	所管課	サービス推進課	
		事業概算見込額		100万円
事業内容	お客さまが安全で衛生的な水道水を利用できるよう、市内のすべての貯水槽水道（約21,000か所）を対象に、受水槽と蛇口での水質検査、適正な貯水量等の点検を5年間でを行い、適切な管理について助言・指導するとともに、直結給水方式についての必要な情報を提供し、受水槽方式からの切替を促進します。			
目標	（5,000か所）	現状値 H18年度末	500か所	

事業名	道路内の老朽給水管の積極的な改良	所管課	給水課	
		事業概算見込額		4億2,500万円 （他事業に予算計上）
事業内容	道路内に布設されている給水管（給水装置）の維持管理は使用者及び所有者が行うこととされています。しかし、お客さまが維持管理することは困難なため、水道局が行う漏水修理や配水管の更新時に合わせて、管理が容易で耐震性及び施工性に優れたステンレス鋼管に改良していきます。			
目標	（9,400か所）	現状値 H18年度末	9,200か所	

災害に強い信頼のライフラインを築きます

事業名	取水・導水施設の耐震補強	所管課	計画課	
		事業概算見込額		13億 4,400万円
事業内容	災害に強く信頼のライフラインを築くために、停電時にも安定して導水ができる自然流下系の取水・導水施設の耐震化を図っていきます。			
目標	水場から減圧水槽口径 1500mm 導水管布設工事（道志川系） シールド工事 約 1,500m（約 2,200m） 鶴ヶ峰駅から西谷浄水場口径 1100mm 補強工事（相模湖系） 工事事前調整完成	現状値 H18 年度末	道志川系 立抗完成 相模湖系 設計完成	

事業名	浄水場及び配水池の耐震化	所管課	計画課	
		事業概算見込額		3億 3,400万円
事業内容	浄水場の大部分は築造後 40 年以上が経過して老朽化が進んでいるため、更新改良を行うなかで、浄水場及び配水池等の耐震化を進め、災害に強い信頼のライフラインを築きます。			
目標	西谷 2号配水池耐震補強 （2池中 1池完成）	現状値 H18 年度末	野毛山配水池 耐震補強完成	

事業名	配水池の整備	所管課	計画課	
		事業概算見込額		9億 9,300万円
事業内容	浄水処理した水を貯留し、需要の変動に柔軟に対応する配水池は地震災害時の応急給水拠点でもあることから、今後も整備を進め、災害に強い信頼のライフラインを築きます。			
目標	小雀 6号配水池築造（完成） 汐見台配水池築造工事（調査・設計完成）	現状値 H18 年度末	三保配水池 増設完成	

事業名	☆配水ポンプ場への非常用発電設備の設置	所管課	設備課	
		事業概算見込額		2億 3,900万円
事業内容	緊急時に電気の供給が停止した場合に備え、配水ポンプ場に非常用発電設備を設置します。既に整備されている浄水場に加えて、他の系統からのバックアップに長時間要する配水ポンプ場や、ポンプが停止した場合に減断水の影響が大きい配水ポンプ場などにも、4か年計画で整備していきます。19年度は西谷、恩田、仏向の3配水ポンプ場に設置します。			
目標	非常用発電設備設置 3か所（完成）	現状値 H18 年度末	—	

事業名	浄水施設の再構築	所管課	計画課	
		事業概算見込額		3億700万円
事業内容	川井浄水場は、老朽化が進み耐震性にも問題があるため、全面的に更新する予定です。その他の浄水場では、水処理の安定性を継続させるため、浄水施設の改良等を行います。			
目標	川井浄水場更新調査等（再掲） 事業方式、事業範囲等の検討（決定） 小雀1系沈でん池傾斜管設置工事 （1池完成）	現状値 H18年度末	川井浄水場更新調査等 調査委託完了・基本計画策定中 小雀1系沈でん池傾斜管設置工事 6池中5池完成	

事業名	電機・計装設備等の計画的更新	所管課	計画課	
		事業概算見込額		22億9,300万円
事業内容	安定給水を継続するために必須となる、ポンプ設備や計装設備などの設備を、計画的に更新します。			
目標	金沢ポンプ設備新設工事（完成） 鶴ヶ峰ポンプ場設備改良工事（完成）	現状値 H18年度末	更新中	

事業名	送水機能の強化	所管課	計画課	
		事業概算見込額		25億4,300万円
事業内容	各浄水場と配水池を結ぶ送水管の整備を進め、水源事故や停電などによる浄水場の停止などの緊急時におけるバックアップ体制を強化し、一層の安定給水を図ります。			
目標	都岡幹線口径38インチ送水管更新工事（川井から都岡） 内挿管250m（500m） 鶴ヶ峰幹線口径1,000mm送水管新設工事 （立坑完成・シールド工事着工） 新杉田共同溝口径1,100mm送水管新設工事 （1,128m管製作完成）	現状値 H18年度末	都岡幹線口径38インチ送水管更新工事 全延長 約8,400m 更新済延長 約5,700m	

事業名	配水幹線等の整備	所管課	計画課	
		事業概算見込額		21億900万円
事業内容	水圧の均等化、漏水破裂事故時に断水区域や断水時間を少なくするためのバックアップ管の整備など配水幹線等の整備を行い、安定給水の確保を行います。			
目標	鶴ヶ峰高区線から菅田高区線口径600mm配水管新設工事 約150m(約180m) 釜利谷線から富岡線口径600mm配水管新設工事 約400m(約600m) 洋光台線から磯子高区線口径700mm配水管新設工事 約350m(約550m)	現状値 H18年度末	継続整備中	

事業名	大口径管腐食性土壌対策事業	所管課	給水課	
		事業概算見込額		8億6,500万円
事業内容	腐食性土壌の中に埋設された配水管は、耐用年数の経過前に漏水・破裂が発生する恐れがあります。特に口径400mm以上の大口径水道管が漏水等した場合、広範囲で断水となり市民生活に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、優先的に改良します。土壌腐食性の高い地域に埋設されている配水幹線を18年度から10か年で改良していきます。			
目標	(3.7km)*	現状値 H18年度末	1.8km	

※繰越分0.7kmを含む

事業名	老朽管改良促進事業	所管課	給水課	
		事業概算見込額		116億6,300万円
事業内容	老朽化した鑄鉄管などは、赤水や漏水・破裂の恐れがあり、市民生活に支障が出ることから、821kmを12年度から22年度までに改良します。			
目標	(85km)	現状値 H18年度末	501km	

事業名	鉄道下横断管改良事業	所管課	給水課	
		事業概算見込額		1億8,000万円
事業内容	県内で17年度に発生した鉄道の下を横断する配水管の漏水事故では、鉄道の運行に重大な支障が生じたことから、このような事故の発生を防止するため緊急に改良が必要な13か所について18年度からの2か年で鉄道下を横断する配水管を改良します。			
目標	(7か所)*	現状値 H18年度末	6か所	

※繰越分4か所を含む。

事業名	災害医療拠点病院等管路整備事業	所管課	給水課	
		事業概算見込額		1億5,800万円
事業内容	災害医療拠点病院等で、災害時に断水が発生した場合は水道局が保有する給水車で応急給水を行うこととなっていますが、災害医療拠点病院等では多量の水を必要としており、給水車による運搬給水量では十分ではないことから、これらの医療機関に給水している配水管を耐震化し、災害時でも配水管から給水を継続できるよう整備を進めます。			
目標	(9か所)※	現状値 H18年度末		6か所

※ 繰越分2か所を含む。

事業名	工業用水道施設の整備	所管課	工業用水課	
		事業概算見込額		7億7,700万円
事業内容	工業用水道施設は建設から50年近くが経過し、多くの施設が老朽化していることから、計画的な更新整備を行います。			
目標	川島町口径400mm配水管布設替工事 配水管補強工事 16か所 鶴ヶ峰沈殿池耐震補強工事 1号ずい道耐震調査委託	(270m) (完成) (完成) (完成)	現状値 H18年度末 継続整備中	

お客さま満足度の高い水道サービスを提供します

事業名	お客さまの声を反映させた 事業展開の推進	所管課	経営企画課・サービス推進課	
		事業概算見込額		100万円
事業内容	お客さまの声を集積共有化するとともに、定期的にお客さま満足度調査を実施して、施策の検証とニーズの把握に努め、その結果を業務の見直しに反映します。お客さま満足経営推進本部を設置し、経営改善に努めます。			
目標	お客さま満足経営推進本部設置による経営改善推進	現状値 H18年度末	局内でのお客さまの声を共有化実施	

事業名	地域サービスセンターでの サービス展開	所管課	サービス推進課	
		事業概算見込額		1,000万円
事業内容	地域サービスセンターは、これまでに行ってきた小学校での出前水道教室や自治会・町内会等との防災訓練を、回数・内容等を充実させていきます。 また、お客さまから要望の多い、簡単な水道修繕の方法やおいしい水の飲み方教室をはじめ、区政80周年を迎える区役所とタイアップするなど、地域の特性に合わせた事業を実施してまいります。			
目標	出前水道教室や自治会・町内会等との協働の拡充	現状値 H18年度末	拡大・拡充策を検討	

事業名	道志水源林ボランティア事業の推進	所管課	管財課	
		事業概算見込額		1,300万円
事業内容	人手不足などにより手入れの行き届かない水源地道志村の民有林を、市民ボランティアの自主的な組織「道志水源林ボランティアの会」と協働して整備し、水源かん養機能の高い森林に再生します。 また、16年度から開始したこの活動を通じて、水源保全の大切さを市民にPRし、市民の理解と協力をより一層広げていきます。 さらに、NPOや地域などのボランティア団体による整備を進めるため引き続き活動資金の一部を助成するほか、19年度から新たにジュニアボランティア（高校生）による活動を実施し、水道事業や環境保全活動の重要性に対する理解と認識を深めてもらうとともに、各種のボランティア活動への動機付けを図ることとします。			
目標	新規参加者数1,550人 新規整備面積5.8ha	現状値 H18年度末	延参加者数累計 3,350人 整備面積累計19.0ha	

事業名	「水のふるさと道志の森基金」	所管課	管財課	
		事業概算見込額		1,600万円
事業内容	<p>市民の自主的な水源保全活動である道志水源林ボランティア活動を継続的に支援するとともに、ボランティア活動に参加できない市民にも資金協力という形で水源保全活動に参加していただくため、18年度に「水のふるさと道志の森基金」を設立しました。</p> <p>基金は、市民や企業などからの寄附や、ペットボトル「はまっ子どうし」の売上の一部などにより20年度までの3か年で積み立て、その後「道志水源林ボランティアの会」などのボランティア団体に助成していきます。</p>			
目標	基金への新規積み立て 寄附金 100万円 ペットボトル売上 450万円 水道事業会計拠出金 1,000万円	現状値 H18年度末	累計 寄附金 300万円 ペットボトル 350万円 拠出金 800万円	

事業名	水の総合産業を目指した ショールームの開設	所管課	サービス推進課	
		事業概算見込額		500万円
事業内容	<p>水道局菊名庁舎に、全国初の試みとして民間企業との協働によるショールームを7月に開設し、浄水器や水栓金具、トイレなど水まわり用具の展示や水まわりに関する様々な相談業務・アドバイスを行います。</p> <p>そして、お客さまの快適で潤いのある生活づくりに貢献していきます。</p>			
目標	ショールームを開設（運営中）		現状値 H18年度末	開設準備中

事業名	市民との協働による応急給水対策の強化	所管課	総務課	
		事業概算見込額		—
事業内容	<p>応急給水活動を市民と協働で行う体制を確立するため、住民参加による応急給水訓練の積極的な実施や、災害用地下給水タンクの操作を行える市民の育成、災害時支援協力員の充実強化を図ります。</p>			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用地下給水タンクでの応急給水訓練、配水池訓練及び緊急給水栓・給水車訓練を実施。（130か所） ・指導員12名及び防災活動リーダー540名を育成。 ・災害時支援協力員の充実強化。（330名体制） ・防災とボランティア週間、水道フォーラムの実施。（300名規模） 	現状値 H18年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・地下タンク訓練、配水池訓練及び緊急給水栓・給水車訓練（124か所） ・指導員12名、防災リーダー376人を養成 ・災害時支援協力員（307名） ・水道フォーラム（280名） 	

事業名	☆近代水道創設120周年記念事業	所管課	総務課	
		事業概算見込額	1,500万円	
事業内容	平成19年(2007年)は、日本最初の近代水道が横浜に誕生してから120周年の節目に当たります。2年後に控える横浜開港150周年のイベントとしても位置づけ、これらを記念した各種事業や例年実施している施設見学、市民イベント等を充実させることにより、「横浜のおいしい水」を市民の皆さまにPRしていきます。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> 水の総合産業を目指す菊名庁舎の開設 小雀6号配水池外壁デザインの市民公開 西谷浄水場に道志村との絆を深める記念植樹 日本水道協会全国総会の横浜開催 		現状値 H18年度末	—

事業名	「はまっ子どうし」の販売拡大	所管課	サービス推進課	
		事業概算見込額	9,600万円	
事業内容	道志川の源流水のペットボトル「はまっ子どうし」の販売を通じて、水のおいしい都市「横浜」をPRするとともに、売上げの一部を「水のふるさと道志の森基金」に充当し、市民ボランティアによる水源林整備事業の支援を進めます。 19年度は、150万本の販売を目指します。			
目標	120万本(150万本)		現状値 H18年度末	約128万本

事業名	☆「クレジットカード払い」の導入	所管課	料金課	
		事業概算見込額	3,400万円	
事業内容	お客さまから要望の多い、水道料金・下水道使用料のクレジットカードによる支払いについて、18年11月に法制度が整備されたことを踏まえ、カード会社との決済システムの構築などの準備を進め、導入します。			
目標	実施		現状値 H18年度末	基本構想・ 基本設計

事業名	☆口座振替日選択制の実施等	所管課	料金課	
		事業概算見込額	1,100万円	
事業内容	これまで月の13日に固定していた口座振替日を、新料金オンラインシステムの稼働により、月の13日か29日のどちらかの日付で、お客さまが選択できるようにし、料金支払いの利便性向上に努めます。また、インターネットを利用してお客さまご自身で使用水量や水道料金が確認できる照会サービスを提供します。			
目標	実施		現状値 H18年度末	システム総合 テスト終了

創造と挑戦の活力ある企業精神を発揮します

事業名	経営効率化の推進	所管課	経営企画課
		事業概算見込額	—
事業内容	宅地内の給水装置修繕の民間化や浄水場管理室体制の見直しなど、経営効率化の推進により、職員定数削減を図ります。		
目標	職員定数56人削減（うち工業用水道事業5人含む）	現状値 H18年度末	職員定数 2,176人 （工業用水道 事業含む）

事業名	IT新時代に即した情報化の推進	所管課	情報システム課
		事業概算見込額	3億7,200万円
事業内容	これまで整備してきた業務システムやネットワーク等を最大限に活用し、お客さまサービスの向上や業務の効率化などを進めていきます。 19年度は、ネットワークの集約化等を進めるとともに、19年8月(予定)に本稼働する新料金オンラインシステムにより、低コストで効果的なサービスの向上を図ります。		
目標	新料金オンラインシステムの本稼働（8月予定）等	現状値 H18年度末	新料金オン ラインシス テム開発中

事業名	人材の育成と技術の継承	所管課	人材開発課
		事業概算見込額	3,200万円
事業内容	少数精鋭の組織機構による効率的な事業運営の推進とお客さま満足度の向上を目指し、コスト意識や経営改革意識の浸透、お客さまサービスの向上に向けた意識の醸成とスキルの向上など、より一層の意識改革と能力開発に取り組んでいきます。 また、技術継承の推進や企業内転職者の育成を短期かつ集中的に進めていくため、既存施設を改良した人材開発センターを中心に、西谷浄水場内の管路研修施設や浄水処理実験施設などを一体的に運用していきます。合わせて、実務経験豊富なベテラン職員や再任用職員を研修講師として活用するなど、より実践的な研修の充実に取組みます。		
目標	・ 転職者育成プログラムの実施 ・ 職員や再任用職員講師による研修の実施	現状値 H18年度末	技術職転職試験の制度化 運営責任職講師による研修実施
	技術継承ビデオの作成と活用 感性向上研修の実施		—
	経営セミナーの実施 お客さまサービスセンター実務研修の実施		サービスマインド研修全 職員受講

事業名	企業債残高の縮減	所管課	経理課	
		事業概算見込額		—
事業内容	企業債発行を償還金の範囲内に抑制することにより、残高の縮減を図ります。			
目標	(企業債残高2,009億円)	現状値 H18年度末	2,043億円	

事業名	未利用地の売却等の推進	所管課	管財課	
		事業概算見込額		—
事業内容	15年度に策定した未利用地活用計画に基づき、49か所の未利用地の公募売却及び貸付の実施等により、資産の有効活用を図ります。			
目標	4か所 約700㎡	現状値 H18年度末	累計 15か所売却 1か所貸付	約5,380㎡ 約1,030㎡

事業名	☆他事業体からの水質等分析業務の受託	所管課	水質課	
		事業概算見込額		—
事業内容	水質測定技術の継承・向上、近隣水道事業体との広域的な連携の強化に努めるとともに、収入の確保を図るため、有料で他水道事業体から水質等分析業務を受託します。			
目標	推進	現状値 H18年度末	—	

事業名	工事請負契約における 総合評価落札方式の導入	所管課	契約課・技術監理課	
		事業概算見込額		—
事業内容	企業の技術力等と価格の双方を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式を、一部の工事で試行します。これは17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づくもので、品質の向上、企業の技術開発の促進、入札談合の抑制等の効果が期待されます。			
目標	簡易型 7件程度	現状値 H18年度末	—	

環境にやさしい水道システムを構築します

事業名	太陽光発電設備の整備	所管課	浄水課	
		事業概算見込額		3億4,400万円
事業内容	環境にやさしい浄水場づくりの一環として、既存の施設に太陽光パネルを据付け、発電した電力を浄水場の運転管理に使用します。 ・西谷浄水場排水処理施設覆蓋設置工事 ・小雀浄水場1系ろ過池覆蓋設置工事			
目標	130KW施行（20年2月完成予定） 完成後水準＝700KW	現状値 H18年度末	累計570KW	

事業名	☆川井浄水場小水力発電	所管課	計画課	
		事業概算見込額		500万円
事業内容	川井浄水場内を経由し、西谷浄水場へ原水を送る導水管（相模湖系）の水圧を利用した小水力発電の実施に向けて、事業方式、発電方式の検討、発電電力の利用方法等の調査を行います。			
目標	事業方式、発電方式、発電電力の利用方法検討（決定）	現状値 H18年度末	企画の策定	

事業名	自然流下系浄水場の優先利用	所管課	計画課	
		事業概算見込額		—
事業内容	ポンプを使わない自然流下系の浄水場を優先的に利用し、消費電力を削減するために、配水幹線等の整備を行います。			
目標	鶴見幹線口径700mm送水管新設工事（再掲） 内挿約90m、開削約80m（内挿約380m、開削約170m） （仮称）影取線口径700mm配水管新設工事（再掲） 立坑築造（推進工約50m）	現状値 H18年度末	（仮称）影取線 口径700mm 配水管新設工事（再掲） 全体計画延長約4,200m 施工済延長約3,200m	

事業名	150万本植樹行動	所管課	経営企画課	
		事業概算見込額		—
事業内容	横浜市では、開港150周年にあたる平成21年度までに150万本の植樹達成を目指しています。水道局では、この一環として、道志村に自生しているミツバツツジを西谷浄水場前の道路沿いなどに植樹します。			
目標	ミツバツツジの植樹120本実施	現状値 H18年度末	—	



組織運営の考え方

平成19年度の水道局事業運営においては、次の考え方を基礎に行ってまいります。

1 お客さまニーズを第一とする事業運営

お客さまの声の共有化

お客さまサービスセンターや局内各部署に寄せられたお客さまの声を毎月全職員に発信し、情報を共有化し、事業に活用していきます。

また、お客さまの声へ迅速・的確な対応100%を目指します。

お客さまへの積極的なPR

出前水道教室・市民との協働による応急給水訓練・「道志水源林ボランティアの会」・水道記念館・水道局菊名庁舎市民PRスペースの展開・水のマイスターなどを通じて、お客さまとのコミュニケーションを活発にします。

2 お客さまに信頼される誠実な事業運営

コンプライアンス*

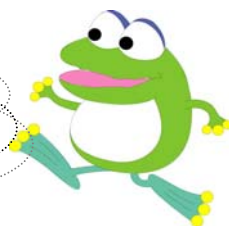
18年度に設置した「水道局コンプライアンス推進委員会」で、制度が正しく機能し活用されているか、点検・評価を継続的に実施していきます。

また、引き続き水道局一丸となってコンプライアンス推進を図っていきます。

事務処理ミス防止

業務マニュアルにおいて、事務処理の基本である「現物主義」「記録主義」「確認主義」「相互検証・けん制主義」「個人責任主義」の5原則を業務の中に具体化するとともに、ダブルチェックを徹底するなど、これまで取り組んできた取組のさらなる徹底を図り、職員一丸となってミスゼロを目指します。

※「コンプライアンスの確立」とは、「お客さまの信頼を損なうことをしない」だけでなく、さらに「より積極的にお客さまのためになることをする」行動原理です。こうした意識や対応を組織運営の中にしっかりと根付かせていくことにより「コンプライアンスの確立」を図り、お客さまに信頼される事業運営を実現します。



3 経営改革の推進

業務改善

日常業務に対する「こうしたらよい」「これがあればやりやすい」といった発想を大切にする業務改善推進運動に局一丸となって取組み、さらに充実強化するとともに、職員の自発的な業務改善の提案を積極的に事業に生かしていきます。

経営の効率化

組織・機構の簡素化や民間活力を生かす委託化など、スリムで効率的な執行体制をさらに推進します。

19年度は、職員定数56名（水道事業及び工業用水道事業）の削減を行います。

民間的経営手法

効率的な事業運営を行うために、PFI等の活用を視野に入れていきます。

また、新たに水質分析業務の受託を行うとともに、「はまっ子どうし」の販売拡大など、積極的な事業展開を行います。

4 業務を支える人材の育成

人材育成と技術の継承

職員一人ひとりの意識改革を図り、職員技術提案*の応募や、水道研究発表会での発表などにより意欲と技術力の向上を図り、少数精鋭の組織を目指した人材育成を行います。

また、人材の育成ビジョンに基づく研修の充実により、人材の育成と技術の継承に努めます。

人権尊重

各職場において体系的に人権啓発研修を実施し、職員の意識改革を促し、人権に配慮した事業運営を行います。

*職員技術提案とは 市が実施する事業に関し、新技術の開発・導入や創意工夫等による技術的な提案を行い、コスト縮減や品質の向上等に貢献した本市職員を表彰することにより、職員技術力向上及び本市が実施する事業の改善に資することを目的としています。

国際貢献

日本近代水道発祥の地、横浜の水道として、国際協力機構（JICA）、アジア太平洋都市間協力ネットワーク（CITYNET）など公的な機関と連携しつつ、途上国の水道事業体への技術支援を行い、国際社会に貢献します。



横濱開港150周年

からだにやさしく
森に優しい清流水



はま子どし

【はま子どし】の売り上げの一部は
道志村の民有林を保全する「水源地林ホ
ンティア事業」に活用されています。

水道局お客さまサービスセンター
TEL.045-847-6262

水道局
お客さまサービスセンター
☎045-847-6262
FAX045-848-4281



横浜市水道局は
環境マネジメントシステム
ISO 14001の認証を取得しています。

環境行動都市へ向け ハマコ子が行動します！



Yokohama G30
Green you 緑の
30 環境減
目標50%

